

新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、平成 31（2019）年 3 月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づき、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めています。

新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様にも愛される施設となるよう、令和 2（2020）年 2 月に「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を取りまとめ、引き続き、新しい施設づくりに向けた取組を進めてまいりました。

この基本的な考え方の内容を充実するとともに、施設整備や事業サービスの考え方、今後の検討の進め方等について新たにとりまとめた「新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）」（令和 2（2020）年 5 月公表）に関して、この度、市民の皆様から御意見を募集し、その結果、**949 通（1,826 件）の御意見・御質問**をお寄せいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和 2（2020）年 5 月 29 日（金）～ 同年 6 月 29 日（月）（32 日間）
意見の提出方法	ホームページ、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和 2 年 6 月 21 日号）への掲載 ・各区役所、支所、出張所、鷺沼行政サービスコーナー ・かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーナ ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル 3 階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・各区役所、支所、出張所、鷺沼行政サービスコーナー ・かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーナ ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル 3 階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		949 通（1,826 件）
内訳	ホームページ	24 通（49 件）
	FAX	81 通（163 件）
	郵送	246 通（480 件）
	持参	598 通（1,134 件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続では、施設規模等の「第6章 施設整備の考え方」に関することや、民間との対話を含む管理運営手法や事業・サービスの内容等の「第7章 事業・サービスの考え方」に関する事などについて多くの御意見・御質問が寄せられました。

昨今の社会情勢やこれらの御意見等を踏まえ、第8章に「6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を追記することにより一部の御意見を反映するとともに、必要な時点修正等、所要の整備を行い、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」を策定します。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関する事(第1章)(P3~8)				10		10
(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関する事(第4章)(P9~11)				92		92
(3) 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針に関する事(第5章)(P12)				3		3
(4) 施設整備の考え方に関する事(第6章)(P13~26)		2	14	286		302
(5) 事業・サービスの考え方に関する事(第7章)(P27~48)			3	662		665
(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関する事(第8章)(P49~57)				98		98
(7) 基本計画全般に関する事(P58~61)	1	1		175		177
(8) その他(P62~78)				464	15	479
合 計	1	3	17	1,790	15	1,826

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

具体的な御意見の内容と本市の考え方【詳細】

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章） (意見数：10件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	<p>鷺沼に新しい施設（市民館・図書館等）を作 ることは市民の要望でなく市と東急が決めたこ と。そのため「第1章新しい宮前市民館・図書 館整備の背景と位置づけ」が「1 鷺沼駅前再開 発の経過について」から始まるのも最初に鷺沼 への移転ありきで進められてきたことに他なら ない。また「2 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共 機能に関する基本方針（市民館・図書館関連部 分要約）」の部分は、商業地区への移転にあう ように都合の良い言葉を並べているだけであ る。</p>	<p>鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計 画において「地域生活拠点」の一つとして 位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心 に商業、都市型住宅、文化・交流など多様 な都市機能の集積及び交通結節機能の強化 に向けた取組を推進」することとしており ます。</p> <p>今回の取組では、民間事業者による再開 発により鷺沼駅前のバスターミナルが広く なるなど、交通結節点としての機能の向上 が見込まれることなどから、この機会を捉 えて、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、 ということを検討してまいりました。その 中では、区役所・市民館・図書館という区 民が利用する施設の移転可能性を含めて検 討していくため、区民の生活実感としての ニーズや課題認識を重視し、多角的な意見 把握に取り組んでまいりました。</p> <p>本市といたしましては、意見交換会等で 寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果 等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的 に整理・検討し、平成31（2019）年3月に 「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関 する基本方針」を策定いたしました。</p> <p>基本方針に基づき、民間事業者による再 開発によって交通結節機能などが向上する 鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書 館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を 促す「核」としての地域生活拠点の形成を 図ってまいります。</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること (第1章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
2	<p>現図書館・市民館の移転は周辺住民に対する行政サービスの低下となるため大反対。鷺沼への両施設の移転は一部に行政サービスの恩恵をうける住民がいるが、不利益をこうむる住民はサービスを切り捨てられる。</p>	<p>現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和 57 (1982) 年の分区当初から課題として指摘されていました。鷺沼駅前の再開発区域は、駅から至近であり、駅にアクセスするバス路線は現状の本数に加え、交通広場の拡充により路線バスネットワークの充実が図られるなど、現在の区役所等が立地する場所に比べてアクセス性に関して優位性が見られます。</p> <p>本市といたしましては、これらの状況や意見交換会等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し、平成 31 (2019) 年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」をまとめました。</p> <p>民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいりたいと考えております。</p>	D
3	<p>鷺沼への移転について、中原区は別として、他区にはあるのに宮前区には図書館の分館がない。駅の近くで人の集まる所に分館を作るなら賛成。宮前区民の社会参加や、その意識は大きいと思うし、ただ一館しかないのに貸出冊数は多い。</p>	<p>本市では、意見交換会 (ワークショップ) や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月) に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、</p>	D
4	<p>公共施設 (現市民館・図書館) を残さずに移転する理由は?</p>	<p>宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p>	D
5	<p>近くには警察署や小学校、役所、消防などがあり、有事の際の連携はとても良くできていると思う。ここからなぜ、市民館・図書館だけの機能を切り取って移転する意味が理解できない。</p> <p>現存の形態に満足している住民に対して、図書館を 2 つ作るなど、他のアイデアもあわせて提案してほしい。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>	<p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫によ</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>る市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
6	<p>鷺沼への移転について、区の心臓部である区役所、市民館、図書館を現在地から移すのは、市としても損失だと思ふ。地震等の自然災害が心配されているが、災害時には交通渋滞等が起りやすく、駅近くでは身動きが取れないだろう。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>また、災害時の交通混雑の応急対策として、地域防災計画に基づき、緊急道路活動等の機能復元や放置車両等の車両移動等の交通対策に加え、帰宅困難者一時滞在施設の開設など、混乱防止及び帰宅困難者対策等に取り組んでまいります。</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
7	<p>市民館・図書館が移転する鷺沼は区の端になる。他の地域からはさらに遠くなる。現在地が駅から坂道であるのが不便とのことは、区内の循環バスを使えばいいのではないか。その方が高齢者の利用も増やせる。高層建物の中にあつては、将来拡張が必要になっても難しい。図書館は発展するものです。先を見た計画を。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>また、現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和57（1982）年の分区当初から課題として指摘されており、近年では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシャトルバスの検討や、区役所・市民館・図書館の来庁者数調査、区役所を拠点としたバスターミナルの検討などを行った経過があります。</p> <p>この中で、駐車場スペースを活用した折り返し運行は実現したものの、区役所駐車場部分の改修によるバスターミナルの検討は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回スペースや待合スペース整備などの物理的な課題があり、実現に至りませんでした。</p> <p>また、シャトルバスの運行についても採算性やランニングコストなどの課題があり、実現しておりません。</p> <p>施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>具体的には、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管</p>	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること (第1章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		理運営計画の策定の中で検討してまいります。	
8	このコロナ禍の中、区民の合意なく、移転理由も定かでない公共施設の移転を進めることに反対する。この多額な税金をこんなことに使うことに驚く。次世代の借金にしてはならない。	本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見及びコスト比較（移転・整備する場合や現位置での建替えする場合など）も含めた基礎調査結果等の諸条件並びに宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。	D

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること（第1章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9	<p>区民の多数の合意がないまま、部分の議論を求めることは、なし崩しに計画の既成事実化を進めることにほかならず、この計画を議論する正当性がない。</p> <p>この議論は、市民館・図書館の市民から求められる姿を考える前に、移転・新築ありきの前提の中での、その基本枠組みの制約の下で、望ましい市民館・図書館の意見を求めているもので、矮小化した本末転倒の議論である。立地、規模、使い勝手、区民のシビルミニマムとしての図書館の数や市民館の規模など、本質を議論・検証する余地もなく、大多数の区民の希望から最初から乖離している。こうした意見書で、区民の意見を聴取したとする手法はガス抜きであり、姑息な手段である。以上の前提で意見を申し述べる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所・図書館の移転・新築は認められない。 2. 現状の図書館を消滅させることは認められない。現状プラスアルファの整備を図るべきである。 3. 新規の図書館・集会場増設などのインフラ整備に資金を投入すべきである。 4. 新型コロナウイルス蔓延の時代に鑑み、極力市民サービスの一極集中を避け、分散型の市民サービス体制をはかるべきである。 5. 地域に密着した区民主体の地道な改善を図っていくべきである。 	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	D

(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること (第4章)

(意見数 : 92 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
10	<p>市民の声を反映していない。</p> <p>「第4章新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組」の「1 平成30(2018)年度の市民意見聴取の取組」では、区民意識アンケートや意見交換会のみがあげられているのみで、2019年2月の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(案)公開後(2月5日～3月6日)に実施された意見公募や、市民説明会などの説明がまったくない。パブリックコメントでは、市のHPにも記載されているように概ね2,270人(市外、県外含む)の方から17,829通23,714件の意見・質問がよせられている。パブリックコメントでは鷺沼への市民館・図書館移転反対の意見が圧倒的多数で、市民館・図書館への具体的要望も多数あったが、まったく記述がないということは、パブリックコメントが市民の要望を聞く形をとっているが実際には行政に都合のよい意見だけをとりあげていることの証ではないか?</p>	<p>パブリックコメント手続は、市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、政策等の意思決定に市民の有益な意見や情報をいただくことで、政策等の内容をより良いものにするための制度です。いただいた意見の内容と、それに対する市の考え方などについて公表しておりますが、政策等に関する賛成・反対を問うものではありません。</p> <p>また、平成30(2018)年度にパブリックコメント手続を含む様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に判断した上で、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定し、区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることとしたところです。</p>	D

(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること (第4章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
11	<p>市民館も図書館も、市民が主役の施設だと思 う。その上で計画を急ぐのではなく、時間をか けて市民の意見を聞くことがとても大事だと思 う。そのようにして出来た施設は自分たちの意 見反映されたものであるため、住民にとって とても大切な施設になる。ワークショップを実 施したようだが、これでは市民の漠然とした意 見を聞いただけではないだろうか。ワークショ ップを開くのなら、現在の市民館利用者や図書 館利用者の中からメンバーを選び、また、公募 でも数人入れて何回も集まりを持って形にして いく方がよい施設ができるようになると思う。</p> <p>それから、今は民間のノウハウを利用した 施設を造ることが多くなっているが、あくまで 民間は営利目的なので、民間のノウハウでは なく、その町に住み続けようと思う市民を増や すためにも市民のノウハウを活用した方が、こ れからの街づくりには必要なことではないだろ うか。</p>	<p>これまで、平成 30 (2018) 年度には意見 交換会や区民意識アンケート、まちづくり フォーラムなど、様々な機会を通して市民 意見聴取を行ってまいりました。また、令 和元年度の「みんなでつくる、あたらしい 宮前市民館・図書館アイデアワークショッ プ」においては、市民館・図書館利用者も 含めたワークショップ参加者から様々な意 見をいただいたところです。その他、学識 者や市民代表等で構成される社会教育委員 会議や関係する専門部会でも意見交換を行 ってまいりました。</p> <p>今後も様々な機会で市民意見を聴取し、 市民の皆様に愛される市民館・図書館を目 指してまいります。</p> <p>また、市民意見聴取に加え、民間との対 話による検討を進めることで、効率的・効 果的な市民サービスの提供と、サービスの 質の向上を図るため、幅広く検討を進めて まいります。</p>	D

(2) 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること (第4章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
12	<p>宮前区民の願いは、歩いて行けるところに、落ち着いて使える図書館・市民館があることである。区民が等しく便利に使える図書館・市民館をつくるのが、区民の望む計画である。川崎市は、アンケートやワークショップで出された宮前区民の声をきちんと受け止めて区民の望んでいる図書館・市民館をつくってほしい。</p> <p>アンケートや意見聴取、ワークショップで宮前区民から出た意見には、「様々な図書や新聞・雑誌を読む」、「読書、調べ物、学習などができる静かな環境」、「読書相談や調べ物が相談できる」、「宮前区に関する資料がある」、「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」、「地域の情報拠点となる」、そんな図書館・市民館を望む声がある。できれば「飲食ができ」、「もっと新しい図書が読みたい」という希望も合わせて、ごく当たり前の図書館・市民館が、歩いて行けるところにあってほしいというものである。それらの基本的な図書館・市民館の実現に、この計画は全く答えていない。</p> <p>(同趣旨他89件)</p>	<p>現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和57(1982)年の分区当初から課題として指摘されてきました。鷺沼駅前の再開発区域は、駅から至近であり、駅にアクセスするバス路線は現状の本数に加え、交通広場の拡充により路線バスネットワークの充実が図られるなど、現在の区役所等が立地する場所に比べてアクセス性に関して優位性が見られます。</p> <p>本市としては、これらの状況や意見交換会等で寄せられた様々な市民意見、基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(平成31(2019)年3月)に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>宮前区民の皆様のお意見は、第4章のとおり、幅広く多様な方法で収集しており、それらを取りまとめ、第5章の基本理念や基本方針を掲げており、基本計画には、市民の皆様のお意見を反映しています。</p> <p>事業・サービスの具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を把握しつつ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D

(3) 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針に関すること (第5章)

(意見数：3件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
13	<p>第5章の基本理念の説明文について、多様な主体と連携していくことは当然だが、なぜ、あえて民間業者との相乗効果が必要なのか。</p> <p>民間業者（企業）を特別に扱うのではなく、市民館・図書館は市民一人一人が支えあうコミュニティの確立のためにあるのであり、民間業者の活用は、そのための支援に限るべきであると考えます。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館においては、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設として、これまでの事業・サービスを継続することを基本としながら、市民一人ひとりのつながりや賑わい、地域への愛着を生み出すため、同じ建物内の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施設と連携した多彩なイベントや文化・教養講座の実施などを検討してまいります。</p> <p>人と人の新たな交流やつながりの促進等を目的として、上記のような商業施設・民間施設との相互連携や区役所との連携強化などによる相乗効果を図ってまいります。</p>	D
14	<p>民間施設との連携というのは図書館の理念といえるのか？民間機能との連携とは賑わいの創出を考えているようだが、図書館に即して言えば、豊富で新鮮な資料、専門職の配置と育成、図書館ネットワークの進化という基本的な条件をクリアすることで、利用は伸びていく。市立図書館の「7つの運営理念」*を柱に検証していくことが必要と思われる。</p> <p>(同趣旨他1件)</p> <p>*「7つの運営理念」：平成20(2008)年5月に市立図書館協議会から答申された市立図書館の7つの運営理念。</p>	<p>本基本計画の基本方針のひとつに「区役所・民間等と連携する市民館・図書館」を掲げており、図書館においても民間施設を含む多様な主体と連携して宮前区全体の新たな賑わいや交流等の促進に寄与し公共施設としてまちづくりを推進する役割があるものと認識しております。</p> <p>また、図書等の貸出し、読書会、レファレンスサービス等これまで行ってきた事業やサービスを継続することを基本として各サービスにおける専門性の確保を図るほか、つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実に向け、市立図書館の「7つの運営理念」に沿ったこれまでの図書館活動の状況や令和2(2020)年度末に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」も踏まえながら、事業・サービス等の具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章) (意見数 : 302 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
15	<p>新図書館・市民館の施設規模は「現施設と同規模」となっているが、いまでも満杯状態なのだから、もっと広げてほしい。</p> <p>宮前区の人口規模は、現施設建設時の1.6倍に増えており、現施設はほぼ満杯状態である。しかも、駅近になるので両施設とも利用者はさらに増えると予想されている。ところが計画では、スペースは現施設と同規模のままである。</p> <p>そして「市民館・図書館の融合」と称して、各部屋の共用化とか多機能化、可変性の確保をはかり、両施設のどちらでも使えるようにすることで対応する方針である。これは両施設のどちらかに空きがある場合には有効かもしれないが、どちらも満杯の場合には手立てはない。それは、「密」を避けることが求められている今の時代に「密」を最大限にしてスペース不足をしのぐやり方である。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>	<p>施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>具体的には、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	D
16	<p>施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とするがあるが、どこからこの結論を導き出したのか説明してほしい。</p> <p>公開書架の規模は適切か？新刊増に耐えられる設計か？書庫のスペースは十分か？集会室や閲覧室規模は適切なのか？現状の利用実態から導き出していないのではと危惧している。また、公開児童コーナーは現行のままで十分か？ヤングアダルト向けのコーナー(宮前ではティーンズコーナー)も必要ではないのか？新聞雑誌室コーナーはもっと種類を増やしてほしいという要望はないのか？障害者サービスなど新たなサービスが加えられているが、駅中図書館なら、沿線の利用をも見込まれる。むしろ公開書架など増やすということも考えるべきではなかったのか？</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>		

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
17	<p>「施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とします。」とあるが、人口も増えているのに同程度の規模であれば、新たなサービスの提供することもままならないのではないかな？</p> <p>鷺沼に移転してより多くの人利用するようになったら、もっと広いスペースを準備する必要があるのではないかな？</p> <p>現在と同規模であれば新しいサービスをする場合、現行のスペースを削らないとそのためスペースが生み出せないのではないかな？カフェの導入も結構だが、そのために閲覧スペースが削られれば、図書館無料の原則に反するのではないかな？</p> <p>また、基本計画でありながら、現行のスペースと検討の方向性を示すだけで新たな建物で具体的にどのようなスペースが確保されるかがまったく不詳であり、基本計画とはいえないものではないかな？現行のスペースでは不十分だと思うが、このままでは現行のスペースさえ確保される保証がない。</p> <p>具体的な面積等が不十分なのは、2020年2月に策定された新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」からの検討がコロナのため十分な時間をとって行われていないためかな？</p> <p>あるいはあいまいにとれるように表現して、市民に説明をしないつもりなのかな？</p>	<p>施設規模については、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>図書館の閲覧席のあり方については、新しい宮前図書館が駅前に立地することによる利用者やニーズの多様化を踏まえた上で、今後検討してまいります。</p> <p>また、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど、丁寧な市民意見聴取等を行いながら取組を進めるとともに、適宜、市民周知を図るための取組も推進してまいります。</p>	D
18	<p>市民館と図書館の融合は、見かけを変え、市民館、図書館の本来の役割を失わせるものである。役割も目的も異なる市民館と図書館を、効率的・効果的の名目で、違う目的の施設にしないほしい。</p> <p>図書館と市民館のカウンターを一元化するなど「市民館・図書館の融合」がさかんに言われているが、それぞれの機能や目的を尊重しない融合は、どちらの役割も果たさない、ただ人が集まるだけのところになりかねない。</p> <p>(同趣旨他 83 件)</p>	<p>市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスは継続することを基本としながら、両館の諸室を同じフロアに連続して配置することや諸室の活動の見える化など市民館と図書館の融合を図ることによって、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できるものと考えております。</p> <p>具体的な諸室のレイアウトについては、今年度から実施する基本・実施設計において、適切なゾーニングなどにより静かな空間を確保しつつ、様々な利用者が自然に交</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
19	<p>空間・機能が“融合”する市民館・図書館というのは、別の言葉でいえば、場所を効率的にフル回転させたいとの考えなのだろう。</p> <p>利用者1人のみで集会室を使う事例もある。図書館の集会室機能の伸展を具体化し、そのイメージに沿って必要な集会室を割り出しているのか？この面で市民館との融合と称しているが、効率のみ重視しているだけである。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>じり合い賑わいのある空間もあるなど、それぞれが共存する施設となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>また、両館の諸室を混在して配置しても、だれもが利用しやすい施設・フロアガイドとなるよう、サイン計画や配色計画などの検討も進めてまいります。</p> <p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画(ソフト面：事業・サービスの内容など)の策定作業と基本・実施設計(ハード面：諸室の配置や設えなど)において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	
20	<p>施設規模だけ先に決めて、どういう機能を展開するか見えない。器を決めて市民館と図書館を一緒に合体させようとする意図が不明確。また、市民意見をもとに、静かな空間と賑わいのある空間が共存できるように諸室の配置などに配慮するとあるが、こんな狭い空間で試みることができるのか？</p> <p>市民館と図書館の融合というが、機能が違うことを肝に銘じてほしい。それぞれが教育機関であり、それにふさわしい建築物であるべきだ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>じり合い賑わいのある空間もあるなど、それぞれが共存する施設となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>また、両館の諸室を混在して配置しても、だれもが利用しやすい施設・フロアガイドとなるよう、サイン計画や配色計画などの検討も進めてまいります。</p> <p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画(ソフト面：事業・サービスの内容など)の策定作業と基本・実施設計(ハード面：諸室の配置や設えなど)において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	
21	<p>市民館の認知度が低い現状を改善するためには図書館と同フロアに市民館が存在することは有効。しかし市民館内で幼児を含めて多くの人が入り出す音・会議スペース利用中の音声などが館内ですでに問題になっていることを考えると、図書館で静かに読書・勉強をしている人にとっては迷惑でしかない。また、図書館利用者が図書閲覧スペースとして市民館を利用すると、市民館本来の目的である地域住民交流を兼ねた生涯学習を行うスペースが減ることになる。図書館利用者・市民館利用者それぞれの本来の目的を果たすことができなくなるなら、両施設の共有化は避けた方がいい。(余りあるスペース・会議室があり防音対策が万全であれば両施設の共有化はとても素晴らしい案だと思う)</p>	<p>じり合い賑わいのある空間もあるなど、それぞれが共存する施設となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>また、両館の諸室を混在して配置しても、だれもが利用しやすい施設・フロアガイドとなるよう、サイン計画や配色計画などの検討も進めてまいります。</p> <p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画(ソフト面：事業・サービスの内容など)の策定作業と基本・実施設計(ハード面：諸室の配置や設えなど)において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
22	<p>市民館には、市民館の役割があり、図書館には図書館の役割がある。</p> <p>図書館には、読書会や研修会などのための会議室など集会スペースが必要である。一方、市民館には、生涯学習のために、話し合う素材や調べるための資料を提供する必要があると、図書館と連携していく必要があることはいうまでもない。しかし、これら市民館・図書館は、簡単に融合できる物ではない。もちろん連携していくことは必要だが、連絡を取り合って、ともに助け合うという関係だと考える。まして、受付のカウンターを一元化するという事は形だけのことで、考えて行かなくてはならないことは、それぞれの使命をどうやって果たしていくのかということである。</p>		
23	<p>今回、市民館と図書館をいっしょにしようと思った動機は？</p> <p>単にどちらの施設も老朽化したのでいっしょにしておこうと思っただけなのか？</p>	<p>市民館と図書館の融合について、両館の諸室を同じフロアに連続して配置することや諸室の活動の見える化などにより、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できるものと考えております。</p>	D
24	<p>カウンターは、市民館とは別がいいと思う。図書館の受付の仕事と混同を招くと、利用者にも職員にも戸惑いが生じるように思う。</p> <p>司書の方々はとても迅速かつ丁寧に対応しているが、とにかく多忙だ。司書が持っているレファレンスなどの機能が発揮される機会が尊重される位置にいてほしい。</p>	<p>市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画（ソフト面：事業・サービスの内容など）の策定作業と基本・実施設計（ハード面：諸室の配置や設えなど）において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	D
25	<p>図書館・市民館への来場目的および職員への問い合わせ内容は異なるため、カウンターは明確な分離が必要。特に市民館職員は市民活動における情報（各市民団体との連携・各種講習会の講師情報）など様々な知識・経験・情報が求められる。逆に図書館では様々な年齢の利用者から、僅かなキーワードで図書の紹介を求められるので本の知識が必要となる。ニーズに合った適切なサービスを提供するためには図書館・市民館の事務室やカウンターは分離が必要。</p>		D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
26	<p>市民館及び図書館が駅前街区の高層棟・低層棟の2棟に分散していますが、区分所有建物の性格上、将来の大規模修繕や維持管理上、低層棟(1棟)に集約し(建設費及び管理コスト削減できると思う)、管理区分を明確にした方が適切だと思う。</p>	<p>市民館・図書館の整備位置については、平成31(2019)年3月に公表した本市の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」において、「施設規模は現施設と同程度」、「位置については駅前街区の低層部」とすることをお示しました。それに基づき、再開発準備組合による詳細な検討が進められてきたものであり、3階から5階という整備位置を基本することを本基本計画でお示したところです。今後の基本設計等の深度化に合わせて、引き続き、再開発準備組合との協議・調整を進めてまいります。</p> <p>また、再開発事業による施設整備として、これまでの区役所、市民館・図書館としての単一機能的な施設ではなく、一体的に整備される区役所との機能の融合や民間施設との連携などによる相乗効果により、新たな賑わいや交流の促進を目指しており、それらの検討とあわせて、管理区分や維持管理の方法についても、再開発準備組合と連携しながら、整理してまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
27	<p>①「駅前」という立地になることにより、利用状況が変化する可能性について、市民館のホール規模について利用実態や市民意向に合わせた2案が提案されている。しかし、駅前立地となることから、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(P74)で「アクセシビリティの向上に伴う来館者の増加」などを謳っているが、どのような変化が予想されるのかが具体的に示されていないように思われる。しかも利用者増加に対しては「スペースの有効活用」で対応していくと読み取れ不透明感が残る。</p> <p>②基本計画(案)P38~39「今後、検討する主な新規・拡充スペース」について、市民の意見「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」「飲食」(基本計画(案)P18など)や、昨今の公共施設の利用の考え方「サードプレイス」「居場所」などから、この提案にあるスペースはぜひ必要と考える。</p> <p>また、最近では「テレワーク」等が拡大しているが、自宅以外で仕事や交流ができる場の需要が高まると思う。基本計画(案)P24の市民意見には、「コワーキングスペース」があげられている。民間施設内にも「サテライトオフィス」「ワーキングスペース」などが計画される可能性も考えながら、連携した「仕事・交流スペース」の検討が求められる。</p> <p>しかし、市民館・図書館の本来の機能も市民の意見(例えば、図書館機能について、基本計画(案)P17「さまざまな図書や新聞、雑誌がある」「読書、調べもの、学習等ができる静かな環境」など)にもあるとおり充実させるべきだ。</p> <p>③以上の①②からみると、「現施設と同程度」で、可能なのか疑問だ。例えば、基本計画(案)P33には、スペースの有効活用の手法として、多目的化、可変性、民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用、民間スペースの活用、などが示されている。これを実現するには、設計者の能力(必要な機能を理解し、それを空間の形やつながりに置き換えていく)やプロジェク</p>	<p>スペースの再構築と有効活用について、具体的な諸室の規模の適正化や新規・拡充スペースなどは、利用状況や多様なニーズ等を踏まえ、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p> <p>併せて、利用者増や多様なニーズに対応するために、民間スペースの活用や民間施設との機能分担などについて、再開発準備組合と協議・調整してまいります。</p> <p>また、施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>具体的には、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	ト全体としての調整能力が問われる。 必要な機能がきちんと充足されるものとなるのか、設計段階で十分な検証を行ってください。 また、必要に応じて、施設規模を拡大できる余地を残すことも検討してください。		
28	ホールスペースの検討について、ベースに検討を進めている②案に賛成する。駅近であれば件数も増えるため、対応するホール数は増やすべきと考える。文化芸能活動がより盛んになると思う。	ホールスペースについて、現ホールの利用状況等(600人以下の利用件数割合が約8割、200人以下の利用件数割合が約3割)を踏まえ規模の適正化を図り、600人程度と200人程度の2つのホールとすることで利用コマ数が増え、市民に自らの活動の発表の場や鑑賞できる機会をより一層創出することができる②案をベースに設計を進めてまいります。	B
29	大ホールか、中小ホールかという案を読みましたが、個人的には中ホール規模での鑑賞はいいサイズと思う。ただ、学校行事での利用(小学校の学芸コンクール?や中学校の合唱コンクール)はキャパシティ600では小さいのではないかと気になる。宮前の大ホールを残すのであれば、心配ないが。	ホールスペースについて、現ホールの利用状況等(600人以下の利用件数割合が約8割、200人以下の利用件数割合が約3割)を踏まえ規模の適正化を図り、600人程度と200人程度の2つのホールとすることで利用コマ数が増え、市民に自らの活動の発表の場や鑑賞できる機会をより一層創出することができる②案をベースに設計を進めてまいります。 また、現在600人以上の規模で利用されている団体に対しましては、公演回数や運営の工夫などで対応していただくなど、丁寧な説明を行ってまいります。	D
30	図書館の閲覧席をもっと増やしてほしい。	閲覧席の具体的な席数や配置などについては、利用状況等を踏まえ、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。	C
31	現在、コロナ禍社会を見据えなければとされている。閲覧室の空間構成も考えなおすべきではないだろうか? (同趣旨他1件)	閲覧席については、利用状況や全庁的な新型コロナウイルス感染症対策等も踏まえ、使い方も含めて、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
32	<p>図書館の閲覧コーナーは、小さい子連れ、高齢者、ハンデのある方が困らないよう、通路は広めに確保してほしい。まるい、とか、斜めの配置も視覚が弱い立場には、位置関係が把握しづらく、動線が乱れるので動きにくい。</p>	<p>図書館の閲覧スペースや開架スペース、書架の配置、企画展示コーナーなどについては、だれもが利用しやすい施設となるよう、御意見を参考にしながら、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p>	C
33	<p>図書館が企画する季節や時事に合わせた展示スペースが、現状はとても狭い。図書館司書の方々のスキルや思いが反映される場所が確保されると、人のぬくもりの感じられる図書館になると思う。</p>		
34	<p>市民館の集会室、現在と同程度というのはい少ないのではないかと？図書館の閲覧室構成にも言える。現状通りの面積とするなら、①企画コーナーの設置などの余裕をうみ出せることができるのか？</p> <p>②蔵書数も同程度という計画に啞然とする。年々の蔵書数の増加を見込んでないということだ。</p> <p>③廊下などを開架スペースとしても活用するというが、空間を単なる飾りものにするだけなのか？</p> <p>④どこの図書館でも、書架の配置は資料を探すこと、発見することを促進するために工夫を重ねているはず。手の届かない高書架や廊下に飾りのように並べるなどは資料を使おうとする意欲を削ぐ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>市民館の諸室や図書館の閲覧スペース、開架スペース、書架の配置、企画展示コーナーなどについては、利用状況等を踏まえながら、だれもが利用しやすい施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p> <p>また、蔵書の保存については、新しい施設以外の場所への共同書庫設置の可能性も含め、市立図書館全体の保存機能の向上を検討してまいります。</p>	D
35	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等と同じ階に児童室がほしい。(子を預けて講座などを受ける場合、万が一避難を有する場合にすぐ引き取れる距離が望ましい) ・現宮前市民館の児童室のように新たな市民館の児童室にも子供用のトイレ、手洗場を設置してほしい。 	<p>市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスを継続することを基本としながら、子どもが利用する空間をはじめ各諸室の具体的な配置やレイアウト、仕様、設備などについては、だれもが利用しやすい施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C
36	<ul style="list-style-type: none"> ・児童室の室内の子ども用トイレは、2個以上に増やしてほしい。まだトイレの我慢が難しい時期の子も多く児童室を利用している。 ・電車が見えるなど、子どもが喜びそうな景色が見えるようにしてほしい。 ・図書館について、ベビーカーでも回れるよう 	<p>また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作</p>	

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>に通路を広くしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども用トイレの設置や、飲食可能なスペースも用意してほしい。 ・あまりに“誰でも使用できる”を重視すると公共施設というより、娯楽施設になりそうで心配。 	<p>業において、検討を進めてまいります。</p>	
37	<p>児童書コーナーについて、絵本の配架が、靴をぬぐスペースだけに収まらないため、靴をぬいで上がるコーナーが広く、絵本がすべておさまるといいと思う。親子で読み聞かせをしたり、子どもが話したりするのも気兼ねなく利用できると思う。また、おはなし会などの催しにも活用できると思う。(児童の閲覧は日中がメインなので、夕方以降に読書会など図書館主催のイベントにも活用できるのではないだろうか。)</p> <p>子どもトイレとおむつ替えコーナー(授乳室も?)は、このすぐ近くに設置してほしい。</p> <p>児童用の貸し出しカウンターは必要を感じないが、できれば司書が少しでも巡回できるといい。小さい子どものいるお母さんへの絵本の相談や、小学生以上の子には読書や調べ学習に関するレファレンスをしてもらえると、格段に本に親しむことができると思う。</p> <p>計画書に、子どもが寝ころべるスペースという表現があったが、幼児以下はそれでもいいのかもしれないが、小学生以上の読書スタイルがそれでいいのかは疑問だ。川崎市、公共図書館の子どもの読書に対する基本姿勢を問われるところかと思うので、慎重に判断していただきたい。</p> <p>それから、児童書は、子どもから読める本であり、子どもだけが読む本ではないと思う。少し年齢が上になってきた子や、大人も楽しく気楽に来られる場所であってほしい。癒し空間であっても、幼い雰囲気固めず、多くの人たちが楽しめるといいと思う。</p>		
38	<p>子ども達のがびのびと過ごせる児童コーナーがあると嬉しい。一般のコーナーと別室になっていて、子ども達が声を出してもOKで、多少動き回れるスペースもあると親も子もゆったりと過ごせると思う。</p>		

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
39	<p>いろいろな意見がすでに出されているが、基本的な図書館としての王道のカタチを見失うことなく、作ってもらえるとありがたい。</p> <p>大型施設に入っても、従来通り徒歩や自転車で気楽に立ち寄れる気楽さは大切だと思う。何十年も使われるものなので、何より使いやすく落ち着く空間であることを望む。</p>	<p>新しい施設の具体的な設えなどについて、だれもが安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地が良い、魅力ある施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p> <p>また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	
40	<p>今、宮前市民館のロビーでは、小学生たちがよく集まっている。大きなガラス窓の前は若者のダンス練習スポットになっている。お弁当を食べている人もいる。こんな風に、自然に集まれるなんでもない場所もぜひ考えてほしい。生活動線の中で、安心して休んだり、人と話せるコミュニケーションの場があると嬉しい。</p> <p>目新しいモノも楽しいが、何よりここに暮らす者同士が穏やかな気持ちで、仲良く暮らせませうように…!ということに尽きる。</p>		
41	<p>市民館について、キッズスペースもあって、持ち込みも可能、ふらっと立ち寄れる雰囲気のあるスペースがあると良いと思う。そのような飲食可能なスペースなどで市民が企画したイベントを気軽に開催できたりしたら、利用者も増えると思う。</p>		C
42	<ul style="list-style-type: none"> ・完全バリアフリー化にしてほしい。 ・おむつ交換スペース・授乳室を設置してほしい。 ・飲食スペースを確保してほしい。 ・安価な軽食・飲料水の販売コーナーを設置してほしい。 ・会議室入れ替えまでの待機スペースを確保してほしい。 ・各フロアのトイレ個数を増設してほしい。 		
43	<p>将来にわたって広く利用できるようにしておくことが望ましいと考える。</p> <p>図書館は本を閲覧・借りるというのが大きな目的ではあるが、一方では勉強スペースでもある。従って以下の点を考慮いただきたい。(可能であれば3フロア以上確保されると良いが)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代が幅広く利用できるものであること 		

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・書架だけでなく、読書用スペースも余裕をもって確保されていること ・子供向けスペースと大人用スペースは棲み分けができること (別のフロアにあることが必須) ・全体として開放的な空間となっていること (吹き抜け空間も活用) ・行政の発信の場としても活用できること (サイネージによる広告、市の施策などが容易に閲覧できる環境であること) <p>図書館や市民ホールと、住宅スペースがフロアなどで完全分離されていることも重要と思う。</p>		
44	<p>「市民館がこんな風なら行ってみたい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三階、四階と吹き抜けやガラス張りなどを活用して、開放的なオープンなイメージが良い。 ・ギャラリーも、部屋ではなく、オープンスペースにした方が、入りやすく、市民同士の交わりが増えるように思う。使っていない場合は、飲食会話のオープンスペースで活用してほしい。 ・飲食会話のスペースは、乳幼児世帯にとってとても重要。市民学習後にご飯を食べさせなくてはいけない。そこから、世代を超えた関わりが出来るので、そのスペースも、大切に考えてほしい。 		
45	<p>広場は公園のようなイメージで、四季を感じられる緑があり、ベンチがあり、誰もが利用できる広場であるといい。そこから、上を見上げると三階、四階と、ガラス越しに市民学習の賑わっている雰囲気を味わえ、私もやってみたいと思えるような広場がよい。</p>	<p>再開発事業で整備される広場については、新たな賑わいや交流を促進するような空間となるよう、再開発準備組合と協議・調整を図ってまいります。</p>	D
46	<p>コロナ対策上3密を避けるために、動線計画、各スペースの拡大 (シートピッチ増)、レイアウト上の工夫、対面に対する配慮、開口部からの通風 (自然換気) ・全熱交換型の機械換気や在宅勤務 (リモート) 等設計上の工夫を予めした方が良くか考える。</p>	<p>感染症対策を踏まえた施設整備における換気設備や非接触型機器の導入などについては、今後の社会状況や感染症対策の動向などを踏まえ、今年度から実施する基本・実施設計において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
47	<p>書庫を別の場所に設けるアイデアは有効だと思う。</p>	<p>市立図書館全体の状況も踏まえて図書館サービスが向上するよう、また、駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫について、新しい施設以外の場所への設置の可能性を、今後、検討してまいります。</p>	B
48	<p>市立図書館全体の共同書庫を新設するという提案はいかかなものだろうか。例えば、どのような資料が共同書庫行きになるのかを想像するに、利用頻度が少ない、郷土史関係の地域資料がその筆頭にあがるのではないだろうか。かなりの部分を利用者がすぐに閲覧できない状態で保管することに危惧を覚える。近年の公共図書館（とりわけ都市部の）は地域資料の管理保存を軽んじる風潮が顕著になっており、この弊害を計画案の方式が加速することになりはしないだろうか。それは同時にこの方面において、継続性のある力量を備えた専門司書職の安定的な確保を（近い将来）難しくするはずである。</p> <p>さらに言えば災害リスクを考慮した場合、共同書庫なるものが資料の損失する危険性を高めることも懸念される問題である。昨秋の台風19号でどれ程多くの、貴重な文化財が被害を受けたのか、もう一度反省してみるべきだ。</p>	<p>市立図書館全体の状況も踏まえて図書館サービスが向上するよう、また、駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫について、新しい施設以外の場所への設置の可能性を、今後、災害リスクも考慮しながら検討してまいります。</p>	D
49	<p>書庫が満杯として、文教委員会で閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫を宮前に設置の可能性に言及された。これは図書館全体の計画とどう関わらせていくのか？</p> <p>政令指定都市として保存図書館なり、デポジットライブラリーを設置するのは歓迎だが、市の図書館システム全体の中できちんと位置づけるべき事柄だ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫について、新しい施設以外の場所への設置の可能性を、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」等と整合性を図りながら、今後具体的な検討を進めてまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
50	<p>民間施設と連携し、官民を超えて一体感を感じられると、どんな効果があるのか？商業施設に集まる人と、公共施設に集まる人では目的が違う。それを混同させると何がよいのか？商業施設を利用する人が増えれば利益につながるが、公共施設に人が増えても、対応するキャパシティがなければただの混み合うだけだ。</p> <p>(同趣旨他84件)</p>	<p>複合施設の相乗効果を活かし、民間施設と連携し、広場等を活用した多彩なイベントを行うことなどにより、宮前区全体の活性化を促す文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図ってまいります。</p>	D
51	<p>川崎市が、民間事業者と連携して、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を踏まえた宮前市民館・図書館の移転・整備を進めていることに敬意を表する。</p> <p>また、今回の基本計画案では、市民館が帰宅困難者の一時滞在施設に指定されていることから、「防災機能の確保」について盛り込まれていることにも大いに賛同する。</p> <p>今後とも川崎市の皆様や民間事業者様と協働しながら、レジリエンス向上の推進に寄与する取組として、以下の提案をする。</p> <p>【提案】</p> <p>P.40 (5) 防災機能の確保</p> <p>以下、下線部分を加筆することを提案する。</p> <p>○このため、飲料水等の備蓄物資保管スペースや非常用電源の確保、被害情報などを提供する情報通信機能の整備等の防災機能の確保を図ります。<u>また、系統電源が長期に途絶えてもエネルギー供給を継続し施設の機能を維持するため、自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。</u></p>	<p>市民館は帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、災害時でも情報通信機器等の使用に必要な非常用電源などが確保されるよう、電気設備を管理する再開発準備組合と協議してまいります。</p>	D
52	<p>働く人のみならず、これから学生も大いに利用できるテレワークスペースの確保を強く希望する。少なくとも駅前街区の民間施設エリアにテレワーク利用可能なレンタルオフィスを招く等はしてほしい。学習塾にある席ごとに敷居のある自習室のような形態が望ましいが、空港のカードラウンジレベルでも良いかと思う。通話可能な部屋を確保する事が大事と考える。</p> <p>アフターコロナの新しい生活様式では大きなニーズがあるはずである。</p>	<p>ワーキングスペースなどの多様なニーズへの対応については、民間スペースの活用や民間施設との機能分担などを、再開発準備組合と協議・調整してまいります。</p>	D

(4) 施設整備の考え方に関すること (第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
53	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車スペースを増設してほしい。 ・ 駐車スペースの事前予約システム：市民館に招いた顧客（外部講師等）の駐車場確保のためのシステムが必要。職員を通じて予約可能にすれば不正利用も防げる。 	<p>駐車場については、再開発準備組合により検討が進められており、駐車台数は「川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に基づき、再開発事業施設建築物の現計画に対し、適切な台数が確保されておりますが、計画の詳細検討に合わせて、適切に確保されるよう、引き続き、再開発準備組合と調整を図ってまいります。</p> <p>また、市民館・図書館利用者の駐車料金の扱いについては、再開発準備組合との協議を踏まえ、今後、検討してまいります。</p>	D
54	<p>駐車場も無料とまでは言わずとも現行の様に一定時間は無料になるサービスや、一定数の確保が欲しい。</p>		
55	<p>駐車場について、鷺沼に移転後、市民館・図書館が遠くなる人が増えるため、少しでも多くの収容台数を確保していただきたい。所要時間無料の措置は、現状維持していただきたい。もし無料でなくなると、交通費がバカにならないので、今後ボランティア活動への参加が困難である。</p>		
56	<p>駐車場を確保してほしい。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章) (意見数: 665件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
57	<p>サービス内容や施設整備について、計画で上がっているのは抽象的で具体性に欠ける。</p> <p>また運営する体制や蔵書の規模などについても明確に書かれていない。動線などの検討もされていない。これでは基本計画として不十分だと思う。</p>	<p>施設整備の具体的な形状や面積、ゾーニング、プラン、諸室の配置などについては、今年度から実施する基本・実施設計において検討を進めてまいります。</p> <p>また、事業・サービス等の具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
58	<p>サービス内容の検討が不十分である。図書館・市民館を整備しなければならないという認識が欠けている。</p> <p>第7章の事業・サービスについて、図書館と市民館は重なるところもあるが、それぞれ別の機能・サービスを実施しており、一緒にして論じるのではなくそれぞれ検討する必要がある。</p> <p>そして、「市民館・図書館のこれまで行ってきた事業・サービスを継続することを基本とします。」とあるが、当然のことではないか？また基本とするという書きぶりからしても、サービスの縮小がありうることでないかと危惧せざるを得ない。</p> <p>また時代の要請にあわせて今までの事業・サービスを充実、拡大させていくことは図書館や市民館の使命であるが、以下の、特に「6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討」の箇所では、直営方式ではないことを想定しているような書きぶりである。基本計画のためには市民にとって必要なサービス内容をまず十分検討するべきであろう。</p>	<p>直営や指定管理者制度などいずれの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>また、事業・サービス等の充実に向けて、その具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を踏まえ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において検討を進めてまいります。併せて、管理運営方法についても、その策定作業において市民意見聴取やサウンディング調査等による民間との対話を行っていく中で、幅広く検討を進めてまいります。</p>	D
59	<p>開館時間について、現状より長くなるとありがたい。予約した本の受け取りだけでも助かる。</p>	<p>開館時間や地域資料コーナーなどの事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>	C
60	<p>地域資料について、町の歴史が浅いためか、このエリアには地域資料館がない。図書館の中に、わかりやすく親しみやすく地域を理解できる資料コーナーがあると、小学生の調べ学習のみならず、地域住民の興味関心にも応えてもらえるようになると思う。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
61	自動貸し出し機は便利だが、中原図書館の予約棚はわかりづらくて使いにくかった。小さい子連れや高齢者、ハンデのある方にとっては、狭い空間で探すのは負担があるように思った。	自動貸し出しシステムや自動予約棚・自動返却機の導入などの事業・サービスの具体的な内容については、利用者の利便性も考慮しながら、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。	C
62	市民館の小中高生の居場所におけるスタッフ配置について、不登校児が増えている現状を踏まえ、それらの子どもをフォローするスタッフの配置が必要。(平日朝から小中高生が遊びに来たときにどうするのか。)	事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。	D
63	「うつのみやこども賞」のような取り組みが川崎市でもあったらいいと思う。これは、小学校高学年の子が選定委員となり、毎月会議を行って、面白い本を選んで紹介するというものである。本好きの子供達の交流の場にもなってよいのではと思った。	事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。	D
64	運営・評価について、第三者機関を用意し、蔵書等の安全、保全も考慮すること。	市民館・図書館の運営については、学識者や市民代表等で構成される第三者機関である社会教育委員会議専門部会から調査審議や答申等を受けており、引き続き、適切に対応してまいります。	D
65	市民が集う、利用するなど関係することをきめる場合は構成員の半数は市民とすること。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
66	<p>幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進について、人口減少に対応する社会的要請とは思いますが、図書館、市民館の本来の目的ではない。あくまで図書館は図書館法に沿って、市民館は社会教育法にそってサービスを展開されるべきものである。</p> <p>なお、サービスの実績を顕わす指標として、従来、図書館では貸出点数、登録者数、利用者数等がスタンダードとして用いられてきた。近年、民間委託化した図書館などで賑わい創出を顕わす指標として入館者数が喧伝されているが、ホールの入館者数や図書館の数、出入りの数も含めている。川崎市はこの二の舞をせず、あくまで、サービスの実績の指標を用いるべきである。どれだけ資料が使われているか、もっとも基本的なサービスは貸出密度（貸出点数）である。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プランでは、市立図書館の参考指標として図書タイトル数や入館者数等を設定しており、その上で市立図書館の運営事業に取り組んでおります。また、市立図書館では例年、貸出冊数や登録者数、利用者数等の統計を集計するなど、様々な指標から分析しており、それらを踏まえ、図書館サービスの向上に役立てております。</p>	D
67	<p>図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。</p> <p>開館日の拡大について、図書館には休館してやらなければならないバックヤードの仕事もある。年中無休に固執する必要はないのではないかと？その為に臨時職員を増やすなどするのならそうした経費増とのバランスも考えて判断しても良いのでは？</p> <p>駅に近いということで、勤務帰りに利用することもあり得るが、5時以降の延長を考えているのなら、中原の経験や他館の例を考え市民に対する希望延長時間なども事前調査も必要ではないか？</p>	<p>開館日や諸室のタイムシェア化、アウトリーチサービス等の事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
68	<p>図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。</p> <p>諸室のタイムシェア化について、具体的に何を考えているか不明だが、あまり効率化を追い求め調整に時間がかかるのはどうかと思う。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
69	<p>図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。</p> <p>出前講座などを検討しているようだが、アウトリーチサービスも大事。同時に「大人のための資料・情報検索活用講座」なども実施したらどうか？図書館の活用やレファレンスというものに親しんでもらう為の取組なども是非取り組んでほしい。</p> <p>基本的なことだが、宮前区民の全ての人にどう図書館を使ってもらおうかといった区全域サービス計画を考えてほしい。</p> <p>区内学校図書館との連携など図書館ネットワークを進め、学校開放図書館には司書をきちんと配置し、宮前図書館から配送を行い区内のどこに住んでいても図書館の貸出・返却が可能となるよう図書館を伸展・充実させてほしい。</p>		
70	<p>市民館と図書館が同一建物にあっても、これまで全くと言っていい程連携はみられなかった。今回その連携を最大の目標にかかっていることは評価するが、一方で、あまりにも多項目にわたり絵空事のようにみえてきた。実現するための人員の配置の問題や業務のあり方等については何も書かれていない。こうありたいという“希望”ではなく、もう少し具体的に計画がみえてくる実現性ある案を示してほしい。</p> <p>図書館と連携するメリットは、図書館が「知と情報の拠点」であること。そのためには、これまで以上に資料費の拡大や人員の充実が求められ、それなくしては、今回の計画も実現が厳しいと言わざるをえない。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2（2020）・3（2021）年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p> <p>また、市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p> <p>さらに、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
71	<p>第6章で、市民館・図書館の融合化を謳っている。今でも、市民館と図書館が合築された例はあるが、連携が必ずしもうまく行っていたわけではない。</p> <p>また、事務室やカウンターを市民館と図書館で一体化するとある。しかし、元々、それぞれ独自の専門的な業務があるため、業務内容をどのように分別、共有していくのか、詳細な内容が明らかにされていない。</p>	<p>市民館と図書館の融合による有効活用の事例として、市民館の諸室を使っていない時間帯に、図書館利用者を含めて、どなたでも使っていただけるように開放する等、空間を相互・有効活用している事例があります。そのような両施設の共用化によるスペースの有効活用を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>事業・サービス等の具体的な内容については、市民館と図書館の連携のあり方も含めて、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
72	<p>市民館・図書館は、民間任せの指定管理ではなく、市民と行政で担う「直営」で運営してほしい。</p> <p>「第8章今後の検討の進め方と整備スケジュール」では、「川崎版PPP」の趣旨に則り、民間との対話を中心に「公共」を担い、創り上げていくとある。それは、市民館・図書館をすべて民間にゆだねる指定管理を意図しているのではないかと市民が自主的に学ぶための市民館・図書館を、指定管理にしないしてほしい。営利を目的とする民間に「公共」を任せることは、行政が民間の利益を優先することになり、市民のための市民館・図書館が「民間」のための市民館・図書館になる心配がある。文教委員会では、「指定管理にするかどうかの判断はゼロベース」と担当者は回答している。議員も「直営は大事」と発言している。「公共」を民間に任せることは本来の公共の目的を見失い、放棄することにつながり、あってはならないことである。</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>直営や指定管理者制度などいずれの管理運営方法に関わらず、司書などの専門性を確保しながら、公立の市民館・図書館としての役割を引き続き果たしてまいります。</p> <p>また、多様なニーズに対応しサービス向上を図るために、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、市民意見聴取やサウンディング調査等による民間との対話を行っていく中で、幅広く管理運営方法の検討を進めてまいります。</p>	D
73	<p>民間への管理にまかせすぎると問題があると思う。企業体は、利益を得るのが一番の目的と考えるからである。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
74	もし民営化されたら一番初めにカットされるのは人件費だろう。低コスト重視の昨今、サービスやスタッフの力量の軽視が目立つ。コスト換算できない司書の働きをもっと評価してほしい。		
75	市民館、図書館の管理・運営は市の直営でやってほしい。指定管理はしないでほしい。		
76	運営に当たって、公共施設は利益を目的とする設定は間違っている。市民サービスとして還元し、図書館、市民館は市の直営とする。民間委託、指定管理にしないこと。		
77	新しい宮前市民館・図書館は、ぜひとも行政の直営で運営してほしい。「川崎版PPP」では、行政と民間で「公共」を創り上げていく、と言われているが、本来「公共」は、市民と行政で創り上げてゆくものである。民間の事業者が担うのは、市民と行政が創り上げた「公共」を実現するための建築・設計である。		
78	<p>図書館を民営化にすることには反対する。どこかの民営化された図書館で蔵書を廃棄してしまったというニュースを以前耳にした。もし宮前区でそういう事態が発生したらとりかえしがつかない。</p> <p>大切な地域等の資料収集と保全等も図書館の重要な役割だと思う。そうできない民営化は良くないと思う。</p>		
79	<p>第5章の(1)～(5)まで、こうなればいいことが述べられているが、施設(建物)だけでは実現できない。必要なのはそれをつなぐ人、図書館なら資料と利用者をつなぐ専門の司書である。</p> <p>第6章でも、市民館と図書館の融合をうたい、フレキシビリティの必要を述べていますが、両方のスペースの距離の近さでは解決しない。必要なのは資料をよく知り生かす力量のあるコーディネーターではないか。基本計画の中に人材のことがふれられていないが、それで基本計画といえるのか疑問。</p>	<p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>今後、専門性の確保等の視点に基づき、効率的・効果的な事業・サービスの提供手法のあり方を総合的に検討してまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
80	<p>図書館は専門的知識、案内があつてこそ、利用者に応えることができることから、専門の正規司書と専門職員を置くこと。</p>		
81	<p>2019年度第2回かわさき市民アンケート概要版を見ると、図書館の利用率宮前区は18.1%、宮前市民館は、22.7%となっている。この低い利用率を高めるための施策などは、基本計画から読み取ることができない。</p> <p>例えば、図書館には最も大切な司書を何人くらい置くのか、その専門家の質をどのようにして確保していくのかが、全く示されていない。</p> <p>児童書の充実もさることながら、いつでもどんなことでも本に関しては相談できる核になる専門家の人数を是非、示してほしいものである。</p>		
82	<p>川崎市教育改革推進会議の令和元年11月5日の議事録に職員の専門性を重視した委員の発言がある。市立図書館の司書が専門性を高め、経験を積み重ねるために安定して働ける職場環境を整えることも必要になってくる。それに支えられて、学校図書館の司書の能力も向上し、子どもの時に図書館の使い方に親しめば、やがて大人になってからも自然と図書館を利用する市民となることが期待できる。</p> <p>また、自動化・機械化が進み、AIを使いこなす市民となるためには市民も自ら学習する必要がある、それをエンパワーメント、ファシリテーションする能力は、図書館の専門職が担う必要がある、という期待もある。</p> <p>将来に向けて、司書の能力確保のために、この機会に図書館の司書は専門職採用として全国から募集することも検討してほしい。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
83	<p>新計画では、図書館の現在の機能の維持または向上に関して、不十分、不明確なところが多々ある。</p> <p>まず、第6章3(2)イ、現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性について、閲覧席や資料要求など市民のニーズにこたえる資料費の増額や資料相談に必要な専門職の確保などについては何も言及されていない。</p> <p>第7章の「今後の市民館・図書館のあり方」で示された、図書館の基本的な役割、頼れる“知と情報の拠点”を実現するには、利用者が必要な資料にたどり着くための資料の充実や職員の専門性が最も優先されなければならない。この点についても言及がない。</p> <p>例えば出張図書館(宮前区には図書館が一館しかない)などのアウトリーチを行うには、それ相応の人員の質と人数が必要だが、その職員配置や運営体制について説明がないのは、計画として不十分と言わざるをえない。</p> <p>図書館の機能(資料の選別と確保、職員の専門化)について、十分に検討して、新しい宮前図書館を構築してほしい。スペースの配置具合により、共有部分の廊下に本を置くことは、図書館としての機能が果たせなくなる不安もある。</p>	<p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>また、市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p>	D
84	<p>図書館のより一層のサービスの充実を目指して、資料費の増額、専門職の司書の確保など現実的な対策をしてほしい。</p>		
85	<p>図書館は、もともと基本に郷土・地域資料を核においてきたのではないか。今までの蓄積があり、更に重点にすることを期待したい。この面で、やはり郷土・地域資料に造詣の深い司書の育成に乗り出すべきであろう。この段階では具体のサービス展開が見えない。宮前の土地にあったコレクションの形成なども取り組んで欲しい。</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
86	<p>資料費が政令指定都市の中では低下している。特に宮前図書館の資料費はかつてよりかなり下がっている。市全体で1億円以上を常に維持できるよう計画的な資料費の増額により、サービス増につなげてほしい。(市民1人当100円を目指すこと。現在60~70円だろう。)</p> <p>これらのサービスを実現する為にも現行の司書資格を講習で取らせて対応するだけでなく、近い将来、司書採用の道を開き、図書館の専門家を育成しなければ、サービスの高度化に対応できないだろう。</p>		
87	<p>第7章「地域資料」について、図書館がやるべきことは資料・情報提供の為、購入・寄贈などを含め豊富な資料・情報を獲得しコレクションを形成していくことである。</p> <p>こうしたある主題についての資料の構築と提供を重視するのなら、司書制度を確立することに重点をかけてほしい。コンシェルジュなど曖昧な職業はいらない。経験のある司書の養成が先ず第一だ。</p>		
88	<p>図書館のより一層のサービスの充実を目指して、資料費の増額、専門職の司書の確保など、現実的な対策をしてほしい。</p> <p>図書館の専門性を高め利用者の期待に応えるためには、資料費の増額や資料相談に必要な専門職の確保が欠かせない。これは、アンケートやワークショップでも出されている意見である。ぜひ、資料費の増額と専門職である司書の確保を計画に明記してほしい。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
89	<p>利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、活用できるよう I C T を活用した事業・サービスの実施として、図書館システムによる電子書籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化多言語サービスなどの実施などがあげられている。I C T の活用は時代の趨勢だ。電子書籍もまだまだこれから、基本は図書資料であり、豊富な幅広い資料の構築や特色あるコレクションの形成などにも目配りし、多様なメディアを包含する資料・情報の構築と提供が必要であることを忘れないでほしい。</p>	<p>I C T を活用した事業・サービスの具体的な内容については、令和 2 (2020) ・ 3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p>	D
90	<p>第7章「地域資料」について、地域の課題解決とは、時代や地域によっても変わる。基本は行政のやろうとしていることについて、市民が意見を言えるような資料・情報提供を徹底的にする。また地域についての市民の学習の成果など、日常的に収集・提供を展開する試みに期待したい。その為にも専門職の増員が必要だ。</p> <p>例えば、人権条例が通った川崎市であるならば、本来なら人権図書館の専門図書館でも建設に繋がればいいかと思うが。宮前では農業や緑の保全だろうか？宮前の特長のコレクションを形成してほしい。また、市民で意見が分かれる教科書問題などまさしく市民としての課題だ。そういう関連の資料・情報の提供は図書館が積極的にやって欲しいことの一つである。宮前では区内の市民運動関係資料も集めるか？</p>	<p>郷土・地域資料を活用した事業・サービスの具体的な内容については、令和 2 (2020) ・ 3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>さらに、市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
91	<p>レフェラルサービスは単なる類縁機関の紹介で終わるのではなく、照会した結果を図書館にもフィードバックし、そのノウハウを蓄積することが必要なのではないかと期待する。平行して図書館ネットワークを充実させることに期待する。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>その際、レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保等の視点により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討してまいります。コンシェルジュ機能については施設案内等を丁寧に対応するなど、利便性の向上を図られるよう検討してまいります。</p> <p>また、現在、各区の地区館及び分館等を拠点とした図書館サービスに加え、自動車文庫による市内巡回や、駅構内等への返却ボックスの設置、大学や近隣自治体との協定による図書館の相互利用等により、利用者の利便性の向上等に努めております。「今後の市民館・図書館のあり方」の検討においても、地区館及び分館を拠点としながら、資料や読書にかかわる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で幅広く図書館サービスを展開していくことなどを検討の視点としております。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
92	<p>平成 30 年度の市民意見聴取の取組意見交換会、令和元年度の意見聴取「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」など、2年に亘る市民の意見聴取結果は図書館の本質を良く表していると思われる。</p> <p>第2回アイデアワークショップでの意見である「宮前区独自の地域や歴史の資料が保存・収集されている場」などを反映し、豊富な資料とコレクションの形成や郷土・地域資料に力を入れることを期待したい。市民の要望の実現に先ず着手してほしい。なお、具体化の為の資料費のレベルアップ、専門職の制度化等の条件整備に関する具体策を提示すべきである。第7章での展開では不十分である。見直してほしい。</p>	<p>今後も市民の意見を幅広く聴取し、市民の皆様へ愛される市民館・図書館となるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>郷土・地域資料の充実など、事業・サービスの具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を踏まえ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
93	<p>地域課題の解決につなげるためには、そのための情報や機会を提供する専門分野の職員が必要。専門の職員が常に十分いるのか？ (同趣旨他 84 件)</p>	<p>第7章の6のとおり、効率的・効果的な事業・サービスを提供するため、市民館としては、コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の確保、図書館としては、レファレンスサービスやレフェラルサービスにおける専門性の確保については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
94	<p>市民館・図書館それぞれの専門職の育成と適正な配置を計画に明記してほしい。</p> <p>人が集まる要素だけ揃えても、課題解決や人材育成はできない。図書館で学ぶ意欲がある人のために資料提供や相談にのるなどの支援があり、市民館で様々なテーマを提供して交流を図り、地域の課題や身近な問題などについて理解を深める機会を提供し、行政などの関係機関と協働することで、住民のまちづくりへの参加を促すことができる。そこには、専門知識と技術を習得した市民館と図書館の専門職を配置することが欠かせない。 (同趣旨他 83 件)</p>	<p>また、市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p>	D
95	<p>公共の図書館には、各家庭で入手できないような資料、高額な書籍、叢書を置くことが求められることから、資料費は充当できる額とすること。</p>	<p>市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p>	D
96	<p>川崎市、宮前区関連の書籍が充実していること。</p>	<p>市立図書館における資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
97	<p>鷺沼駅前が再整備され、その中に市民館・図書館が入ることは大変喜ばしい。図書館が地域の情報拠点として果たす役割を評価し、地域活動の担い手のリソースと位置付けられていることは素晴らしいと思う。それを担保するための図書館の資料について、具体的な方針が示され、検討する場が設けられることを希望する。</p> <p>川崎市図書館の収集方針や運営理念、活動目標について、インターネットで公開されているが、これは総論であって、新しい宮前図書館が行うサービスと表裏一体の資料収集は別途市民に公開されねばならないと考える。</p> <p>読書を楽しむことも図書館の機能のひとつであるが、限りある予算でそればかりにこだわるわけにはいかないと思われる。</p> <p>この基本計画案ではICTの活用が謳われているが、ICTは貸出・返却・予約の自動化や電子書籍だけではない。市民の課題解決のためのレファレンスに有料データベースを利用することや図書館のHPを介して信頼のおけるWEBサイトにアクセスするなど活用の方法はさまざまである。学校ではICTの導入が奨励されているが、ICTを使った学校連携も考えられる。民間活用推進方針案が出されて、従来のような運営形態ではないのかもしれない。それであればなおのことサービス方針、収集方針が市民に公開され支持されることが大切になる。</p>	<p>市立図書館では多様な市民ニーズに応えるため、市立図書館資料収集要綱に基づき、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集に努めているところです。地域資料の収集及び提供は図書館の大切な機能の一つであることから、今後も資料充実に努めてまいります。</p> <p>また、有料データベースについては、現在でも聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事データベースの検索サービス）やD1-LAW（法情報総合データベースの検索サービス）等が利用することができます。その他、様々なICTの活用方法を含めたサービス方針を今後も検討してまいります。</p> <p>また、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど、丁寧な市民意見聴取等を行いながら取組を進めるとともに、適宜、市民周知を図るための取組も推進してまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
98	<p>第7章「6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討」について、「効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討」とあるが、効率的・効果的な運用という方法は、内容が充実することを伴うとは限らない。基本は、市民館、図書館の役割・機能の具体化を先ず第一に展開してほしい。</p> <p>例えば、図書館ネットワークなど必然的な連携を優先し伸展させてほしい。学校や大学との連携、他施設に図書館サービスポイントをおき、図書館の管轄下におく等。そこに必然性があれば、連携するのは理解できる。</p>	<p>これまでの事業・サービスに加え、現在の宮前市民館・図書館にはなかった新たな事業・サービスも効率的・効果的に提供することで、従来よりも充実した事業・サービスを提供してまいりたいと考えております。また、事業・サービス等の具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、現在、各区の地区館及び分館等を拠点とした図書館サービスに加え、自動車文庫による市内巡回や、駅構内等への返却ボックスの設置、大学や近隣自治体との協定による図書館の相互利用等により、利用者の利便性の向上等に努めております。「今後の市民館・図書館のあり方」の検討においても、地区館及び分館を拠点としながら、資料や読書にかかわる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で幅広く図書館サービスを展開していくことなどを検討の視点としております。</p>	D
99	<p>「施設の運営や企画への市民参加の促進」とあるが、参加でなく、図書館の市民参画を日常的に進めるにも、図書館協議会の復活を考慮してほしい。社会教育とはその専門性が違う。</p>	<p>現在も社会教育の経験を有する市民等を含め、社会教育委員会議図書館専門部会等にて、市民の意見等を聴取し、意見交換を行っており、図書館協議会を設置する予定はございません。</p>	D
100	<p>利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施の内容が伝わってこない。市民の知る権利を守る、プライバシーを守る視点での運営展開を求める。</p>	<p>利用者のニーズは多様性や変化に対応する必要があるため、利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施は、効率的・効果的な事業・サービスの提供手法を検討する際に必要な視点であるものと考えております。他の公共施設と同様に、引き続き、市民の知る権利やプライバシーを保障してまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
101	<p>「コンシェルジュ機能の確保・レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保・コーディネート能力やファシリティ能力を有する人材の確保」とあるが、コンシェルジュ機能をどこまで考えているのか？公民館と図書館の窓口一本化でコンシェルジュを設けるとあるが、コンシェルジュを単なる案内係とだけ解釈しているのであれば、必要ない。むしろ、図書館司書や公民館の社会教育主事等を増やしてほしい。</p> <p>なお、カウンターを共通にするといった方向は両方を駄目にする。図書館の窓口業務について調布の図書館の実践を是非参考にしてほしい。利用者の要望をキャッチする重要なポジションと思う。窓口は委託職員でというのは筋が違う。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2（2020）・3（2021）年度に予定している管理運営計画の策定作業において、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>その際、レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保等の視点により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討してまいります。コンシェルジュ機能については施設案内等を丁寧に対応するなど、利便性の向上が図られるよう検討してまいります。</p> <p>また、市民館と図書館のカウンターについては、利用者の利便性の向上のためのカウンターの一元化や、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方などを、今後の管理運営計画の策定作業と基本・実施設計において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
102	<p>第7章「5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実」について、検討事項として「地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催などの実施」とあり、例示があるが、図書館の郷土・地域サービスの展開に本格的に着手してほしい。例えば、宮前区の変遷を知る為の写真の寄贈作戦とか。また、地域・郷土資料は非売品などが多く、収集を本格的に進めるには職員増が大事だ。(公民館と競合することなく図書館ならではの展開を望む。)</p> <p>なお、地域課題解決につながる事業を第一の目的にしているが、図書館・市民館の利用者の関心は多種多様だ。行政が思う地域課題と市民が考えている地域課題とは同じこともあるが、本来は別である。図書館側が独自に設定すべきものである。行政側が、これが、地域課題と提示するのは如何なものか？行政側の都合で地域課題のテーマを限定するのは図書館の独立性をないがしろにするものである。社会教育法を忘れないでほしい。</p>	<p>地域資料の収集及び提供は図書館の大切な機能の一つであることから、今後も資料充実に努めてまいります。</p> <p>また、地域課題の設定については、引き続き、本市の政策課題や市民との対話の中でいただいた意見等をもとに設定してまいりますと考えております。今後も市民の皆様の御意見、御要望に沿った事業・サービスの充実に努めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
103	<p>人が集まれば、図書館で本を借りたり相談したりする人も増え、求める本も、そこで本を読みたい人も増える。市民館で活動する人も増えている。その要求にこたえるだけの資料や専門の司書や閲覧席や場所があるのか？今の宮前市民館・図書館と同規模程度だと、とても不可能ではないか？</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き職員の資質向上に努め、また、資料収集については、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p> <p>施設規模については、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>閲覧席の具体的な席数や配置などについても、利用状況等を踏まえ、基本・実施設計において、検討を進めてまいります。</p>	D
104	<p>現在の蔵書のなかで古い本を除籍するのは慎重にお願いしたい。他の自治体では置いていない本も手に入りやすく、助かっている。</p>	<p>古い蔵書につきましては、後世に残すべき市民の知的財産として、市立図書館全体で調整しながら丁寧に保存してまいります。</p> <p>保存にあたりましては、新しい施設以外の場所への共同書庫設置の可能性も含め、市立図書館全体の保存機能の向上を検討してまいります。</p>	D
105	<p>傷みが激しい本が多いのは確かである。新しいものへ買い替えができるものはお願いしたい。紙芝居や絵本はおはなし会で集まった子たちに見せて楽しむが、他の自治体の本より劣化が目立つものが多い。</p>	<p>傷みの著しい本につきましては買い替えなども随時行っているところでございます。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
106	<p>文教委員会で一部有料席について発言があったが、閲覧席不足を営利目的に利用する民間の意図ともとれる。また、図書館法の無料の原則に反する。今後ますます格差が増すことが予想される現代では、図書館の利用は、だれにでも平等でなければならぬ。</p> <p>(同趣旨他 90 件)</p>	<p>閲覧席のあり方については、新しい宮前図書館が駅前に立地することによる利用者やニーズの多様化を踏まえた上で、今後検討してまいります。</p>	D
107	<p>拡大写本や朗読サービスなどの障害者向けのサービスの充実、交通手段や来館距離のために利用しづらい地域に配慮したアウトリーチサービスの展開は、以前から言われている。宮前図書館で実施している、拡大本や郵送貸し出しサービスは今後とも充実してほしい。しかし、これらのサービスを展開するためには、分館や、図書館の本を借りたり返したりするサービスポイントを増やすことも必要だ。宮前図書館の分館などサービスポイントを増設し、サービスの充実を考えてほしい。</p>	<p>市立図書館では、現在、各区の図書館・分館等を拠点としながら、自動車文庫による市内循環や図書館施設以外への返却ボックスの設置、学校図書館有効活用事業による学校図書館の地域住民への開放、大学図書館等との相互連携などの取組を進めているところです。また、図書館ホームページにおいて図書館資料の検索や予約を可能とするなどICTの活用等にも取り組んでおり、今後も障害のある方をはじめ、様々な状況にある市民の皆様が図書館サービスを利用できるよう、アウトリーチサービスを含め、サービスの検討・充実に努めてまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、上記のような図書館サービスの提供などを推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
108	<p>幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進の一つとして「アウトリーチサービス」が挙げられている。その内容は幅が広い。さらに深化するのは歓迎するが、実行する条件を整えてほしい。その為の資料の幅を拡大する為、資料費の措置、職員増員など基本的な手充てが必要だ。対面朗読室が必要とあれば、部屋の用意も必要だろう。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>	<p>アウトリーチサービスの充実については、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p> <p>市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き職員の資質向上に努め、また、資料収集についても、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。</p> <p>また、対面朗読室につきましては、引き続きサービスを継続することとしており、それに必要な空間を新施設でも確保するよう、今年度から実施する基本・実施設計において検討を進めてまいります。</p>	D
109	<p>拡大写本や朗読サービスなどの障がい者向けのサービスの充実、介護が必要な利用者を対象とした郵送などによる貸し出しサービス、交通手段や来館距離のために利用しづらい地域に配慮したアウトリーチサービスの展開は、以前から言われている。この計画でそれらの充実ができるのか？これらのサービスを展開するためには、サービスポイントを増やすことや、物流の確保、担当職員を増やすなども必要になる。これらのことを実現する運営構想、マンパワー、経費、場所は確保できるか？民間企業にお任せではなく、きちんと川崎市の図書館政策に位置づけられた宮前区の構想を示してほしい。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>	<p>アウトリーチサービスの充実については、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
110	<p>今まで市民館というと公共の施設であり、区役所との区別がつきにくく、利用する人に限りがあった様に思う。移転に伴い、駅近になり、年代も幅広くなるだろうし、今までの学習や、ボランティアや、公共事業系に片寄らず多くの方が利用すると想像出来る。多世代、多様性、とても素晴らしいと思う。</p> <p>一方学びたいと思い利用する方と遊びとして利用する方との優先順位はつけられるのだろうか。市民自主学級、自主企画等で利用してきた身としては会議室、児童室の予約の優先権は担保してほしい。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館がだれでも、安全・安心に利用でき、魅力ある施設となるよう、今後も事業・サービスの検討を進めてまいります。</p> <p>また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
111	<p>数少ない会議室を個人利用されると団体利用ができず市民団体の活動機会が減ってしまうため、諸室の個人利用は停止してほしい。</p>		
112	<p>宮前図書館にもCDを置いてほしい。可能なら5枚くらい借りられると嬉しい。</p> <p>あと現在借りている間は新しい予約は不可だが、多数の人が待っている場合、すぐ借りられないため、予約可能にしてほしい。</p>	<p>事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。</p>	D
113	<p>市民館の役割は、学びを通じた繋がり作りに重きを置いてほしい。個人利用より、自主学習団体に重きを。ゴロゴロできる場所というより、公の使い方を伝える場所であったほうが良いと感じた。</p>	<p>第5章基本方針の「地域の“チカラ”を育む市民館・図書館」に示しているとおおり、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わられるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。</p>	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
114	<p>基本方針として「地域のチカラを育む市民館・図書館」が掲げられている。</p> <p>文庫など、地域の中で、地域の子どもたちや住民に密着して、子育てや学習活動を進めている人々や団体にとって、図書館・市民館からのフォローや援助があると大変助かる。地域に密着して地道に活動することを志す人材を養成する講座の実施など、今でも求められることである。別に鷺沼駅前に移転してからでなくても今からぜひ取り組んで欲しい事である。</p> <p>また、主体的な学びを育てるためには、歩いて行けるところに知的欲求を満たす施設がなくてはならないと考える。例えば、宮前市民館菅生分館の活動は地域の歴史を勉強するサークルが育っている。歩いていける所に会合が開ける場所があり、それをコーディネートする職員がいて、はじめてできることである。今後、そのような活動を大きな物にしている努力を支援して欲しい。</p>	<p>具体的な地域活動支援や講座、その他サービスについては、令和2(2020)年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と連携して検討しつつ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、管理運営方法の検討を進めてまいります。</p>	D
115	<p>理念として、「多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域の愛情を育む場づくりをめざして」を掲げている。</p> <p>一言で「多様な人々の交流」と書いているが、簡単ではないと思う。それは、格差や貧困の問題があるからだ。市民一人一人が交流しあうというのは、それぞれの違いを認識し、理解し合うことから始めなくてはならないと思う。</p> <p>市民館の事業として、学習支援事業を行い、図書館の資料を活用するプロジェクトを立ち上げるなど、具体的な支援活動を考えてほしい。</p>		D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
116	<p>宮前区には、地域子ども文庫が5つあり、学校図書館への読み聞かせボランティアの連絡組織、宮前図書館のおはなし会などのボランティア団体、など多彩な図書館を支えるグループが活動している。しかし、現在、宮前図書館がこれらの読書推進グループを支援できているかと言えば、十分とは言えない。現在の図書館職員の体制では、そこまで手が届かないと言えるのではないか。</p> <p>今後、しっかりと支援してほしい。そのために、これらの読書推進団体への支援体制の確立とそのための職員の配置をお願いしたい。</p>	<p>図書館における活動団体への支援について、市民の自立的・主体的な地域活動を、行政が支援するという一方的な関係としてではなく、市民社会の中で市民同士が「相互支援」していくことを原則に、それを促進し、応援していくものとして捉えております。</p> <p>図書館は、様々な市民を対象として読書活動を行っている団体と引き続き対等なパートナーとして向き合い、読書活動の活性化を目指す、市民相互の体制づくりを進めてまいります。</p>	D
117	<p>公共図書館からの学校への学習資料貸出は、まだ川崎では整備されていないが、この図書館が完成して数十年の間には実施されていくことと思う。</p> <p>配送ボックスのスペースや配送車に乗せる動線等も配慮すると、今後スムーズに活用されると思われる。</p>	<p>市立図書館では、既に学校向けの貸出サービスを行っており、それは宮前図書館でも同様です。</p> <p>配送については、今後も学校のニーズ等を考慮に入れ、安全かつ円滑に行ってまいります。</p>	D
118	<p>民間との連携ということは、無償だったものも有償になるということなのか。</p>	<p>市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスを継続することを基本としながら、新しい施設の受益者負担のあり方については、今後検討してまいります。</p>	D
119	<p>区役所・民間などと連携し「宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進などに寄与する施設となることをめざす」とあるが、市民館も図書館も本来の目的を果たせば、それぞれの機能・役割の発揮が可能だ。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>区役所や民間等、多様な主体との連携を図りながら、市民館・図書館の本来の目的を果たし、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を果たしていくことができるよう、具体的な機能・サービス等について検討してまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章) (意見数 : 98 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
120	今後の検討の進め方と整備スケジュールにおいて、「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議」で庁内横断的な検討を進める」としている。庁内検討会議の途中経過も市民の前に明らかにしてほしい。	「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議」における資料や議事録等につきましては、ホームページ等で公開しているところでございます。	D
121	公共施設と民間との連携を謳う「新しい市民館・図書館」の計画は、再開発建築物全体あるいは民間商業施設との関わりの中で検討・調整することが多々あり、「建築物や空間の形、つながり」として解決すべきものが含まれる。しかも市街地再開発事業という枠内であることを考えると、大変高度な調整作業と考えられる。 基本計画(案)P44では、「1. 庁内横断的な検討」と掲げられているが、庁内だけでなく、「外」も視野に入れた検討には、建築の専門家が参加することが不可欠と考える。再開発建築物の設計者とは独立した、市・市民の側から建築物について発言し、総合調整に参加できる専門家を配置し、検討組織に位置付けてほしい。	宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、社会教育委員会議やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなどの市民意見聴取等も踏まえながら、庁内横断的な検討を進め、宮前区全体の機能向上、持続可能なまちづくりに向けた取組を推進してまいります。	D
122	新しい宮前市民館・図書館基本計画が、市民の意見を十分にとり入れて頼れる知と情報拠点になることを望む。	今後も、多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様が愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
123	<p>図書館は、行政が市民参加のもと、協働で創り上げてゆくものである。継続して行政と市民が、市立図書館の発展について話し合う場を設けてほしい。現在の社会教育委員会議図書館専門部会では、その任は果たされていない。</p> <p>図書館は、利用者や社会の状況に応じて、その機能を進化していく。基本は、資料、建物、そこで働く人だ。利用者が求める資料の提供、利用者の求めに応じる相談、利用者が不自由なく使える環境、など。そのうえで、さらに社会が求めるサービスをキャッチし、市民の要求にこたえるために、専門的な知識と経験をもとに、たゆまぬ努力を求められる機関である。</p> <p>その指針は、行政と市民のどちらか一方が決めるものではなく、常に一緒に検討し続けるものである。図書館にどのような役割を担ってほしいか、そのためには何が必要か、行政と市民が正面から向き合って、繰り返し議論する必要がある。その議論に終わりはない。図書館を運営しながら、常に現状に対する検証を行い、今後に向けての検討が必要である。</p> <p>現在の社会教育委員会議図書館専門部会では行政からの報告のみで、委員と行政の間で議論は行われていない。</p> <p>今回の「新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)」の検討は、行政と市民の対等な意見のやり取りが行われず、一方的な聴取のみである。お互いが相手を信頼して目的を共有できていない。これでは、私たち市民は、一方的に行政の計画を押し付けられているといわざるを得ない。</p>	<p>基本計画を策定するにあたり、これまでも学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会議や関係する専門部会で意見交換を行い、いただいた意見については基本計画に反映しております。今後も、新しい施設づくりの進捗状況等について適宜、報告させていただき、意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、今後も多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様に愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
124	<p>①基本計画(案)P44「3. 市民参加による検討」について</p> <p>今後の市民参加の方法として、「社会教育委員会議やその関係部会」「管理運営計画を検討していく中で行うワークショップ」などがあげられている。施設が行う事業の主体となる市民の意見をていねいに聴くことや、施設の開館後の市民主体の運営を想定することはもちろん重要であるが、この記載は、「ソフト」への市民参加に重きが置かれたものと思う。</p> <p>多数の市民が訪れることを想定した、幅広い市民の意見聴取は、基本計画(案)でのアンケート、ワークショップですで行われているとはいえ、今後設計段階で、形が見えてくるにつれ、市民は空間の形やつながり(ハード)について、様々な思いを抱くものと考え。「ハード」についての市民の意見の反映を考慮した「市民参加」の場を検討してほしい。</p> <p>②これまでに出了された市民意見について</p> <p>基本計画(案)策定の過程で出了された市民意見は、施設の基本計画段階だけでなく、その後の設計段階でも考慮されるべきものと考え。特にワークショップでだされた意見は活き活きした言葉で語られているが、そのままでは「建築設計」には反映できない。市民の言葉が意味することを読み解いて、市民が望む「空間の形やつながり」に翻訳する作業が必要である。</p> <p>③専門家の役割</p> <p>反対意見があるからこそ、今後も市民意見の聴取と適切な反映が不可欠と考える。市民はいろいろな生活上の要望を持っているが、生活上の要望を実現できる空間(建築)との関係については必ずしも知見がない。</p> <p>また、さまざまな市民の要望を調整することも必要だ。これには建築の専門家の力が必要である。市民の意見を建築や空間の形やつながりに翻訳する専門家を配置してほしい。</p>	<p>宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組について、市民意見聴取も実施しながら管理運営計画(ソフト面:事業・サービスの内容など)を策定してまいります。</p> <p>また、並行して基本・実施設計(ハード面:諸室の配置や設えなど)にも着手し、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p> <p>取組の推進にあたりましては、建築関係や施設管理運営関係の専門業者に支援業務を委託のうえ、取り組んでまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
125	<p>平成27年に東急と包括連携協定を結んでから、開発について市民から意見を述べる機会が作られてきたが、十分とはいえない。</p> <p>参加者を抽選で選んだ上での意見交換会、「みんなで作るあたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」、アンケート、宮前市民館・図書館オープンハウスなど、機会を作ったことは事実だが、それらは、あくまでも行政の施策を説明するスタンスだった。</p> <p>また、社会教育委員会会議などでも、報告という形で話があり、それに対する質問や意見という形で話し合いがなされたものだった。</p> <p>27ページに市民意見を5つの項目でまとめているが、これらの意見聴取会で多く出された「宮前区の2つの図書館・公民館を」という意見についてはまったく取り上げられていない。行政にとって、都合の良い意見のみを取り上げているのではないか。</p> <p>やはり、歩いていける所に図書館、公民館があるべきであり、宮前区の南端の鷺沼まで行くことが難しい市民にとって、図書館や公民館は遠い物になってしまう。この問題を、どう解決するか、その方向性を出してほしい。</p> <p>そんな、市民の意見を述べる機会をこれからも作ってほしい。</p>	<p>基本計画を策定するにあたり、これまでも学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会議や関係する専門部会で意見交換を行い、いただいた意見については基本計画に反映しております。今後も、新しい施設づくりの進捗状況等について適宜、報告させていただき、意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、これまでどおり多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様にあいさされる市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。</p> <p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
126	<p>社会教育委員会会議や関係部会等における意見交換ワークショップなどや市民意見聴取などで、市民参加による検討を進めるとしている。ぜひ、行政の決めた方向性を示して、了承をとるということではなく、具体的、建設的な意見を出せるようにしてほしい。</p>	<p>基本計画を策定するにあたり、これまでも学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会会議や関係する専門部会で意見交換を行い、いただいた意見については基本計画に反映しております。今後も、新しい施設づくりの進捗状況等について適宜、報告させていただき、意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、今後も、多様なニーズに対応するため、ワークショップ等による市民意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新しい施設づくりの取組内容について周知を図り、市民の皆様に愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。</p>	D
127	<p>第8章に民間との対話、「民間活用（川崎版PPP）推進方針」とあるが、民間とはだれをさすのか。PPPの川崎版で何を川崎がめざしているのか、はっきりさせた方がいいと思う。</p>	<p>民間活用（川崎版PPP）推進方針における「民間」とは、従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含めた「多様な主体」として捉えております。</p> <p>今後、川崎市では、民間ならではの発想からのアイデアやノウハウを最大限活用することで、“効率的・効果的な市民サービスの提供”と“そのサービスの質の向上の実現”を目指してまいります。</p>	E

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
128	<p>第8章「4 民間との対話による検討」において、効率的・効果的市民サービス提供の向上に向けて「民間活用(川崎版PPP)推進方針」を踏まえ検討するとしているが、聖域なき民間活用の手法は、図書館・市民館にとっては適切ではない。前提として市民館・図書館は教育機関である。</p> <p>図書館法の無料の原則をはじめ、資料・情報の提供の専一の機関として資料・情報を次世代に紡いでいく役割があり、資料・情報、図書館のノウハウは公共財であり、市が実施すべき行政サービスである。</p> <p>民間主体によるサービスの安全性の確保が、図書館では出来ない。行政が提示する指定管理料が年々安くなり、そのしわ寄せが働く職員にいき、彼らの専門性を蓄積する給与が保障されず、身分が不安定になり、結果、図書館の専門性が維持できなくなる。全国的にみて、図書館の委託を請け負う業者が固定化し、寡占化の状況も伺え公益が失われている。</p> <p>民間活用により、高い費用対効果の期待が、図書館では出来ない。全国の20年間の導入実績から判断して、多くの導入館では、指定管理料はUpするが、サービスは低下する傾向が強いことが研究者によって実証されている。最近では、指定管理料を行政からかなり安く提示され、辞退する例もある。</p>	<p>直営や指定管理者制度などの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの提供においては、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげていくことが重要であると考えており、業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で、最適な管理運営方法を検討してまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
129	<p>図書館・市民館は「川崎版PPP」にはなじまない。市民館・図書館が川崎版PPPになじむか否かの論議をせず、サウンディング調査に入るとことは「川崎市自治基本条例」に反する。</p> <p>市民の学ぶ条件や環境整備の観点が極めて薄い。SDGsは教育の質のアップを志向しているはずである。教育を行政の施策の方向性にただ添わせることは、教育の本質を見誤る。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの提供においては、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげていくことが重要であると考えており、業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で、最適な管理運営方法を検討してまいります。</p> <p>また、社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与するものであり、SDGsの理念に基づき、質の高い教育の取組を進めてまいります。</p>	D
130	<p>「川崎版PPP」の趣旨を踏まえ、市と民間で「公共」を担い、作り出す、というのは、市民館・図書館を民間業者に任せるとのことか？ (同趣旨他 84 件)</p>	<p>直営や指定管理者制度などの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>また、多様なニーズに対応しサービス向上を図るために、令和2(2020)・3(2021)</p>	
131	<p>民間活力の活用や共創パートナーシップによるサービス提供の機会の充実を図るといった「民間活力(川崎版PPP)推進方針」の趣旨を踏まえて、民間との対話による検討を進めると書いてある。市民の意見よりも民間事業者の意見を重視していくというように読めるが、ぜひ、市民一人一人の意見を尊重してほしい。</p>	<p>年度に予定している管理運営計画の策定作業において、市民意見聴取やサウンディング調査等による民間との対話を行っていく中で、幅広く管理運営方法の検討を進めてまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
132	<p>基本計画(案) P15「区民意識アンケート」から、鷺沼にあってほしい空間として「緑を感じることのできる空間」を約半数の方があげ、第1位である。</p> <p>「緑」は、田園都市線沿線の原風景、多くの人が鷺沼に住みたいと思う原点ではないかと思うが、市民館・図書館の計画だけで実現できるものではない。(他にも、市民意見の各所に「緑」「自然」があげられている。P21 小・中学生のアイデア「Nature Park」には270 いいね！が寄せられるなど、子どもたち、市民の「緑」「自然」などへの強い思いがある。)</p> <p>再開発事業全体が「緑を感じることのできる空間」を創り出すものとなるよう、建築物の遠景、歩行者の目線、広場など、さまざまな観点からのデザインを検証して、事業者との協議・調整を進めてほしい。(壁面緑化や屋上緑化などツールの問題や緑化率など数字の問題に矮小化することなく。)</p>	<p>鷺沼駅周辺地区については、川崎市景観計画において、景観拠点として位置づけているため、景観拠点に相応しい優れたデザインの建築物等の整備、緑化空間の演出等を誘導してまいります。</p>	D

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
133	<p>市民に愛される施設が実現することを願う立場から、以下、意見・要望を申し上げる。</p> <p>①再開発事業への川崎市のかかわり方を早期に明確にしてほしい。</p> <p>②基本方針 (P74 等) でも、「再開発により建設される同じ敷地内の店舗や・・・商業施設・民間施設との近接による相互連携の可能性」を掲げ、「市民館・図書館機能は、民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備します。」とあるとおり、「相互連携」がこの施設計画のキーワードと言える。</p> <p>駅前街区3階部分で民間・商業施設と市民館・図書館が直接的に連続し、「3F平面」図には「広場」という表記があるため、このフロアと広場の作り方が施設のイメージや利用に大きく影響すると考えられる。駅周辺の歩行者動線の検討などと合わせて、再開発事業者、商業施設事業者と丁寧な協議、調整を行ってほしい。</p> <p>その場合の情報公開と、市民の意見反映・参加の重要性について、市、再開発事業者・商業施設事業者との間で共通認識とするよう働きかけ、その仕組みを明らかにしてほしい。</p>	<p>鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において「地域生活拠点」の一つとして位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進」することとしております。こうした中、平成29(2017)年8月には、民間事業者で構成される「鷺沼駅前地区再開発準備組合」が設立され、再開発事業計画の検討が進められています。この再開発は民間事業者による事業ではあるものの、総合計画の位置付けに即しており、本市としても推進すべき取組です。</p> <p>民間施設との連携については、利用者の多様なニーズに対応するため、目的や機能の補完、交流の創造等に着目し、公共施設と民間施設の連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果を創出することとし、公共・民間の担うべき役割を意識した上で、それぞれの強みを活かした新たな賑わいや交流の促進を目指してまいります。</p> <p>また、施設計画の段階から、本市と準備組合や周辺商店街などと施設全体のコンセプトや広場のあり方等について共有するなど、公共施設と民間施設の連携の取組が将来にわたって維持されるよう、協議・調整を行ってまいります。</p>	D

(7) 基本計画全般に関すること

(7) 基本計画全般に関すること (意見数 : 177 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
134	<p>図書館については、どのような図書館にするのかという基本計画がとても重要だ。市民にきちんと提示して意見を聞いてほしい。</p> <p>市民にとって良い施設ができることを望む。</p>	<p>宮前市民館・図書館の移転に関する市民意見聴取の取組につきましては、平成 31 (2019) 年 3 月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」の策定にあたり、市政だより等による周知などとともに、導入機能等に関する幅広い意見やアイデアなどの市民意見の聴取を進めてきました。その中でいただいた市民意見の結果等を踏まえ、令和 2 (2020) 年 2 月に「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」として施設の基本理念や基本方針等を公表し、オープンハウス型説明会を区内 4 か所で実施するなど、新しい施設づくりに関する市民意見聴取等を進めて、本基本計画を取りまとめました。</p> <p>今後につきましても、新しい施設が多く市の皆様に大切に利用していただけるよう、引き続き、市民意見聴取の実施等、市民参加による検討を進めるとともに、供用開始までの新しい施設づくりについて、適宜、市民周知を図るための取組を推進してまいります。</p>	D
135	<p>「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(2019.3月)及び今回の基本計画(案)について、様々な賛否の意見がある中でまとめたことについて、下記 2 点を評価したいと思う。</p> <p>①現状の課題について整理し、市民館・図書館の施設の利用状況が詳細に調査・分析されていること。</p> <p>②強固な反対意見がある一方で、区民意見の聴取を工夫し、貴重な生の声を記録していること。</p>	<p>宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、社会教育委員会議やその関係部会等における意見交換、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど、丁寧な市民意見聴取を行いながら取組を進めてまいります。</p>	B

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
136	<p>この新しい市民図書館・市民館基本計画案の発表の方法に問題を感じる。</p> <p>私たちの世代はPCを持っていても紙の文章で目にしないと内容が頭に入らない。今回のはB4に2ページ分印刷してあり、家庭用PCでは、A4対応なので全ページ印刷できない。PCに強い人ならば縮小なりで印刷できるかもしれないが、ちょっと抜うぐらいの人には無理。</p> <p>私は6月1日に近所の出張所に基本計画の冊子が来ていると思いとりに行ったが、窓口の人は5月29日に公表されたことも知らなかった。</p> <p>もっと一般の人が誰でも関心を持てるような公表の仕方をすべきである。</p>	<p>意見募集につきましては、川崎市パブリックコメント手続条例に基づき、「新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）」を本市ホームページ及び各区役所、各市民館、各図書館等で公表したところでございます。また、多くの市民の皆様にご意見募集について認知していただくため、区内の学校や子ども文化センター、商店会等にも御協力いただき、周知ポスターを掲示していただくよう依頼いたしました。</p> <p>引き続き、市民にとって分かりやすい周知・広報に努めてまいります。</p>	D
137	<p>新しい図書館の基本計画（案）の策定には、まず希望するのは、職員（図書館長（司書資格者）、司書資格の有る職員）の参画を願う。そうすれば、自ずと直営業務は必ず司書資格者が配置されるだろう。図書館で特に重要な業務である、選書、貸出、レファレンス、児童サービスといった、図書館の専門的業務には、専門家（司書）が任ってほしい。</p> <p>それは、もちろん基本計画（案）の策定にも参画してほしい。歴史有る英国図書館も参考にしてほしい。</p>	<p>「新しい宮前市民館・図書館基本計画」につきましては、図書館長を含む司書資格者も庁内検討に参画し、策定したところがございます。新しい宮前図書館におきましても、専門性の確保や事業・サービスの充実に向け、検討を進めてまいります。</p>	D
138	<p>これからの市民館・図書館のあり方を考えるプロジェクトを進める方針と聞いたが、なぜその前に宮前市民館・図書館を急ぐのか分からない。市民のための施設である。市民との対話・討論を十分重ねて作ってほしい。</p>	<p>新しい施設づくりにあたりましては、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法について「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業の中で検討を進めてまいります。</p>	D
139	<p>民間事業者との連携のあり方などについて、再開発組合と連携した検討を進めるとあるが、市民館・図書館の事業は行政が進めるべき事柄だから、第一には、市民の了解を得てから再開発事業者ではないだろうか。市民との意見交換会を開き、その上で計画を練り最終調整を図る。それから、サウンディング調査となる段取りが通常のことではないか。</p>	<p>鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において「地域生活拠点」の一つとして位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進」することとしております。</p> <p>今回の取組では、民間事業者による再開</p>	D

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
140	<p>市民の納得が得られないまま、市民館・図書館の移転を進めていくのはいけないと思う。</p>	<p>発により鷺沼駅前のバスターミナルが広がるなど、交通結節点としての機能の向上が見込まれることなどから、この機会を捉えて、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、ということを検討してまいりました。その中では、区役所・市民館・図書館という区民が利用する施設の移転可能性を含めて検討していくため、区民の生活実感としてのニーズや課題認識を重視し、多角的な意見把握に取り組んでまいりました。</p> <p>本市といたしましては、意見交換会等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し、平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定いたしました。</p> <p>引き続き、市民意見を聴取しながら、よりよい施設となるよう、再開発準備組合と協議・調整してまいります。</p>	
141	<p>この計画案について、詳しく聞きたいことがたくさんある。市民に説明する場を設けてほしい。 (同趣旨他 84 件)</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館の取組につきましては、これまでもオープンハウス型説明会や学識者・市民代表等で構成される社会教育委員会・関係専門部会でも意見交換など様々な形で説明、周知を行ってまいりました。</p> <p>今後も供用開始までの施設づくりについて、市民説明・周知を図るための取組を進めてまいります。</p>	D
142	<p>これから新しい図書館を設置する川崎市は、コロナ禍の渦中にある現下の公共施設のあり方を十分に把握・分析する時ではないのか。かくのごとき感染症が20世紀後半以来、繰り返し人類に挑んでいる現実を見くびってはならないと考える。計画案作成段階ではこうしたリスクファクター(危険因子)が考慮されなかった事実を厳粛に受け止め市民の目線で安全安心を確保すべきである。</p>	<p>新たな施設においても感染症等への対策は必要なことから「第8章 6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を追記しました。</p>	A

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
143	<p>新しい市民館・図書館のソーシャル・ディスタンスなど感染から住民の命を守る対策について計画案を示してほしい。</p> <p>新型コロナウイルスは、収束の気配は見られず、今後はウィズコロナの時代になるともいわれている。今後は社会的な活動をはじめたり、計画したりする場合には、ソーシャル・ディスタンスの視点が不可欠である。ところが、この基本計画（案）では、この問題について全く触れられておらず、多くの区民が集まる新しい市民館、図書館の計画としては全く不十分である。新型コロナ対策について、新しい市民館・図書館のソーシャル・ディスタンスなど感染から住民の命を守る対策、また、ウィズコロナの時代を迎えての行政の役割、市民館・図書館はどうあるべきかについて、計画案を示してほしい。</p> <p>（同趣旨他 78 件）</p>	<p>新しい施設においても、新型コロナウイルス感染症があることを前提とした「新しい生活様式」への移行に伴い、国、関係機関が定めるガイドライン等も踏まえ「3つの密」の回避や清掃・消毒・換気などの必要となる対策を実施するとともに、来館者に対し、「人と人との間隔の確保」、「マスクの着用」、「手洗いや手指の消毒」などの基本的な感染症対策への協力を周知していくほか、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	D
144	<p>2020年2月に策定された「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」で提案されたスケジュール通りの意見募集と基本計画の策定（8月）となっているが、コロナのため色々な事業、業務がストップしている中で、当初の予定通りの進め方をしているのは遺憾である。</p> <p>（同趣旨他 3 件）</p>		
145	<p>施設の設計は市民館・図書館の理念と方針を具体化するものである。</p> <p>施設・設備だけいじってもワクワクする市民館・図書館にはならない。</p>	<p>諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向け、今年度から実施する基本・実施設計とともに事業・サービスの内容な効率的な提供手法のあり方などを検討する管理運営計画の策定に着手し、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。</p>	D
146	<p>多くの区民が集まる新しい市民館・図書館の計画として社会活動の基点ともなる場を、安心・安全に利用し、地域の活性化へつなぐために、空間の確保は欠かせない。</p> <p>現状の見直しを望む。</p>	<p>新しい施設づくりにおきましては、「第6章 3 施設整備方針」に基づき、市民館・図書館の融合やスペースの再構築と有効活用、魅力あるデザインによる空間の形成、ユニバーサルデザイン化の推進、防災機能の確保、フレキシビリティの確保を図ってまいります。</p>	D

(8) その他 (意見数 : 479 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
147	<p>宮前区民の高いニーズにこたえて、図書館を2館にしてほしい。</p> <p>宮前区は図書館の利用率が市内で2番目に高い区である。そうした中で、閲覧席を増やすことや資料要求などに対して市民のニーズが高いことが課題となっているが、鷺沼駅前に計画されている図書館が、現図書館と同規模程度なら、閲覧席の不足は解消しない。23万人の区民のためにも、現図書館も2館目として残すことは必要である。</p> <p>(同趣旨他 90 件)</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成 31（2019）年 3 月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>新しい施設の規模については、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>また、現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和 4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育</p>	D
148	<p>現在の図書館・市民館は残して、ゆとりがあり、区民みんなが使いやすい施設にしてほしい。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>		
149	<p>新市民館・図書館が現在の施設と同規模ならば移転しても意味がない。移転費用がかかるだけだ。利便性というが、集合施設の中であって現在より混雑が予想される市民館・図書館は「密」を増やすだけである。現在の市民館・図書館は残すべきだ。</p> <p>鷺沼の集合住宅建設のために60億の補助金を出すならば、現在の施設を維持する予算も出せると思う。私達は高い税金を払っている。その税金の使い道が建設の補助金に使われるだけなら、払いたくない。せめて現在の2施設は存続させてほしい。</p>		
150	<p>まだ十分に使える現図書館・市民館は残し、2館体制にすることを強く望む。</p>		
151	<p>川崎の市民館は人口に対し、少なすぎる。宮前市民館が新しくできるとしても、現存の施設は残すべきである。</p>		
152	<p>文化施設で住民がこれほど関心を寄せ、行動を起こすことはそう多くないと感じている。行政側の努力も何度かにわたり工夫しながらここまで来たと思う。</p> <p>地形的、これまでの馴染み、23万人の区民等考えて、現在の図書館を残し、新図書館を建て、2館目とするのがよい。</p>		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
153	<p>これまでの市民説明会での、地元宮前区民の意見は、歩いて行けるところに、落ち着いて使える図書館・市民館を望んでいた。区役所の側の図書館は、近くて便利のため存続を望んでいる人もいた。</p> <p>図書館の数が少ないため、この機会に駅前図書館・市民館の整備の他に、現在の図書館の存続を望む。</p>	<p>施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
154	<p>高齢化してきているため、身近で利用出来る図書館が望まれる。現在の所はそのまま残して、鷺沼にも作ってほしい。</p> <p>宮前区の人口増に対して図書館が1つはいかにも少なすぎる。行政は市民に対してもっと住みやすくしてほしい。</p>		
155	<p>ぜひ現在の図書館を分館として残してほしい。運営は市民による自主運営でも構わない。</p>		
156	<p>富士見台小、宮前平中に隣接する現行図書館は学童の利用も多く、廃止は教育環境保全の見地からもありえない。</p>		
157	<p>新図書館は現施設と同規模としているが、現在でも満杯。移転するからには今より充実してほしい。同規模であるなら今の所は残して、2館にすれば良いと思う。</p> <p>川崎市は埼玉県や他市に比べて図書館の数も少なく、市民の文化施設が少なすぎる。</p> <p>市民の文化向上のためにも区に2つは図書館が必要である。</p>		
158	<p>この計画では、将来にわたる宮前区の図書館の構想が具体的に示されていない。</p> <p>人口23万人、更に増加も見込まれる宮前区には、図書館は1カ所では不足です。鷺沼駅前に図書館をつくと同時に、現宮前図書館も存続して、宮前区を2館体制にしてください。</p> <p>図書館は、新しい情報や過去の知識を求める人々の要求にこたえなければならない。しかも、なるべく公共交通機関に頼らず、市民が利用できることが求められている。本来は、中学校区に1館くらいの割合で図書館があることが望まれるが、まずは宮前区に、2館目の図書館を作</p>		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>ってほしい。現宮前図書館は、まだ使える施設である。</p> <p>できれば将来にわたって、更に増やしてゆくことを検討してほしい。</p>		
159	<p>宮前区は人口も増加しており、図書館の利用量も市内で第2位と文化への意識も高い。宮前区役所、市民館、図書館も、宮前平の地域に密着している。宮前平の周辺には近世から伝承されてきた万作踊りという貴重な民俗芸能がのこり、「オオカミの護符」というドキュメンタリー映画でも注目された土橋という文化への意識が高い地域がある。</p> <p>区役所、市民館、図書館も鷺沼へ全面移転するのではなく、宮前平と鷺沼に2館併存するという選択肢はとれないものだろうか。</p>	<p>豊かな緑や農のある風景などの多彩な地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、防犯、福祉、賑わいづくりなどのさまざまな分野において、幅広い世代の市民による主体的な活動が活発に展開されているという宮前区の特徴を踏まえ、新しい市民館・図書館において、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざしてまいります。</p> <p>また、現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4(2022)年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
160	<p>図書館は、市民が生活していく上で、情報を得る、知識を得る、娯楽としての読書を楽しむこともできる重要な場所だ。今回の新型コロナウイルスによる非常事態宣言に伴い図書館が閉鎖されたことで、さらに公共図書館の必要性を感じた。</p> <p>川崎市においては、人口が増加しているにも関わらず、1区に1館、分館さえほぼ1館という現状だ。人口比から見てもあまりにも少ない館数である。</p> <p>宮前区に新しい図書館を作るのであれば、今までの図書館を残し2館の図書館を要望する。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p>	
161	<p>コロナ禍との共存時代には、3密を避けるため、現図書館の存続で2館体制に！</p>	<p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p>	
162	<p>23万人の住む宮前区には最低で2カ所設置を望む。</p> <p>新しい宮前市民館・図書館のソーシャルディスタンスなど感染症から住民の命を守る対策を考えてほしい。このコロナの時、今ある施設を大事に使う事に戻してほしい。財源は有効に使うならば図書館を移転する必要はない。まして同規模との事。まだ30数年しか使っていない健物を壊す必要性を考えてほしい。コロナはまだまだ収束の気配を感じないからこれからはそちらへも財源が必要になる。市民に寄り添った行政を希望する。</p>	<p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>また、新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	
163	<p>「現市民館の存続、現図書館の存続、現宮前区役所での業務も含めた存続」</p> <p>歩行困難となり自分の動きがスムーズではなくなってきた不安の中、もろもろの用件が増えたりし、さらに進んで文化的向上を望んだりしたいため要望する。</p> <p>また、バス便を増やすなど今よりも細かくあたたかい配慮を併せて望む。直行バスがどの地域からでもあり宮前区が発展しますように！</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、</p>	D
164	<p>「区民の立場に立って温かい施策を」</p> <p>現在の区役所、市民館、図書館はそのまま残し、利用者の為に宮前平駅からシャトルバス等を出して利便をはかって欲しい。（環境も良いので温存して欲しい）</p>	<p>宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p>	
165	<p>現施設を（区民館も含めて）リニューアルする等、利用しやすい施設として考えるべきである。宮前平駅からの便をもっと良くすれば区民も行きやすい。</p>	<p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施</p>	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>また、現区役所等施設へのアクセス性については、古くは昭和57（1982）年の分区当初から課題として指摘されており、近年では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシャトルバスの検討や、区役所・市民館・図書館の来庁者数調査、区役所を拠点としたバスターミナルの検討などを行った経過があります。</p> <p>この中で、駐車場スペースを活用した折り返し運行は実現したものの、区役所駐車場部分の改修によるバスターミナルの検討は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回スペースや待合スペース整備などの物理的な課題があり、実現に至りませんでした。</p> <p>また、シャトルバスの運行についても採算性やランニングコストなどの課題があり、実現しておりません。</p>	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
166	<p>基本方針に「行きたくなる市民館・図書館」とある。「市民にとって魅力ある市民館・図書館」という意味だと思う。しかし、よほど特別の用事がなければ、わざわざ電車やバスで、宮前区の端の鷺沼まで、出かけようとするだろうか。</p> <p>日常生活のなかでの買い物は、近くのスーパーで済ませるのが普通であり、日常的な疑問や知りたいこと、読みたいことは、歩いていけるところで済ませたいと思うものである。鷺沼駅周辺の住民はいいが、向ヶ丘や、稗原など地理的に遠いところの住民にとっては、よほどの用事がなければ、鷺沼まで出かけないと思われる。</p> <p>日常生活に密接に結びついた図書館こそ、行きたくなる図書館ではないだろうか。ぜひ、宮前図書館に分館を歩いて行ける所に図書館を作ってほしい。まずは、現在の図書館をそのまま残し、鷺沼駅前の図書館を2館目の図書館としていくことをお願いしたい。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効果的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>再開発事業により拡充されるバスバース等を活用した路線バスネットワークの充実に向け、小田急沿線方面などの路線の新設や、鷺沼駅周辺に移転する区役所等施設へ向丘地区方面などからのアクセス強化を図るための既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を進めてまいります。</p>	
167	<p>コロナ禍との共存時代には、3密を避けるため、身近に通える市民館が複数必要。現行と同規模の新市民館だけでは足りない。「現市民館の存続」を基本方針にしてほしい。</p> <p>川崎市の市民館は、社会教育法にもとづく公共施設「公民館」である。公民館は、地域住民の生涯学習を支援する重要なコミュニティ拠点であり、市民が自主講座で学習したり、サークルの発表や交流など、誰もが、安い料金で、気軽に利用できる公共施設である。他都市では、徒歩圏内に公民館が多数あり、安い利用料で使える。川崎市には市民館が少なく、宮前区には2つしかない。利用料は高額。基本方針案では、市民館の規模は現行と同じとする一方、図書館と市民館を「融合」「共用化」することを強調している。狙いは狭いスペースの1館で済ませるための共同利用だ。現市民館にある910名定員の大ホールは廃止し、600名と200名定員のホールにする考えである。もともと市民館が少ないのに、今後はコロナとの共存で3密回避が求められ、利用者増も予想される中では、新市民館だけでは足りない。現宮前市民館を残すことが絶対必要。</p> <p>(同趣旨他 87 件)</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成 31（2019）年 3 月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和 4（2022）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>新しい市民館・図書館においては、利用者の増や多様なニーズに対応するため両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>市民館の利用料金については、全庁的な公共施設使用料の見直しの状況等も勘案しながら、適正に設定してまいりたいと考えております。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	
168	<p>コロナ禍と共存する時代には、3密を避けるため、身近に通える地域に図書館が必要。23万人が住む宮前区には、「最低2ヶ所の図書館の設置」を基本方針にしてください。</p> <p>基本方針案では、市民館と図書館の施設規模は現施設と同規模とする一方、市民館と図書館の空間や機能を「融合」「共用化」ということが強調されている。あたかも新しいアイデアのように見えるが、本当の狙いは、利用者が増えても現行と同規模の狭いスペースの1館だけで事を済ませようとするためのものである。文教委員会でも、宮前区は利用者が市内で2位と</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいりま</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	<p>多い区にも関わらず、図書館が少ないこと、閲覧席が少ないことが問題にされてきた。これからは、コロナ禍と共存し、3密を避けなければならない時代だ。また鷺沼駅前の図書館となれば新マンション住民や鉄道利用者など新たな利用者が増えることが明らかである。分館がない宮前区図書館は、開架で展示されている本は60%で、他の40%は閉架で書庫に保管されている状態。鷺沼の移転先には、この40%の本を保管する場所がないため、他の地域に共同書庫をつくる必要があるという。それならば、現図書館を存続させ2館体制にすることこそが唯一の問題解決になる。</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>す。</p> <p>現宮前市民館・図書館等の施設・用地については、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的かつ効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和4(2022)年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。また、検討段階に応じて適切な方法で市民参加の機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>新しい市民館・図書館においては、利用者の増や多様なニーズに対応するため両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすことにより、現施設と同程度の施設規模を基本とした対応方法を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>共同書庫について、市立図書館全体の状況も踏まえて図書館サービスが向上するよ</p>	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>う、また、駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫の新しい施設以外の場所への設置の可能性を、今後具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>新しい施設づくりにおいては、基本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	
169	<p>市民館や図書館などの公共サービスは、すべての市民が利用できる環境をつくるのが行政に課せられている。鷺沼駅前にあるこの施設だけで、宮前区民のすべてが利用できるか？鷺沼一極集中で宮前区全体の住民の公共を満たすのは、物理的に無理。いくら交通網を充実させても、宮前区全体から押し寄せたら、現市民館・図書館と同規模程度では不十分。それぞれの地区の人が利用する「公共」は、それぞれの地区にあるべきではないか？</p> <p>(同趣旨他 84 件)</p>	<p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D
170	<p>梶ヶ谷に住んでいるが、高津図書館ではなく宮前図書館を利用している。それは、車で行くのに行きやすいからである。</p> <p>もし、鷺沼に移転してしまうと、遠くなってしまう。それに、鷺沼駅前の賑わったところを運転するのは怖い。もっと近くに図書館があったらとても嬉しい。雑誌や本の閲覧は諦めるので、「予約本の受取と返却」だけでも、近所で出来たらと思う。例えば、市民プラザに、そういうスペースがあったら嬉しい。</p>		
171	<p>同規模の市と比べても川崎市の市民館・図書館の数は少ない。もっと充実させてほしい。</p>		
172	<p>地域特性（山、坂が多く便が悪い）から、市民が利用しやすいよう、複数館が必要だ。</p>		
173	<p>区内どこに住んでいても図書館・市民館を使えるよう、全体の計画配置をしてほしい。</p>		
174	<p>人口が多くなっている宮前区に、図書館、市（公）民館は、もっと増やす方向で考えてほしい。</p>		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
175	<p>行政は「合理化」ばかり追求しないで区民の声に応じて、向丘出張所に図書館を設置してほしい。</p>	<p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	D
176	<p>移転に関する情報が行き届いていないように思える。</p> <p>また、市民館・図書館は従前のところはそのまま残す考えはないのだろうか。他の市町村に比べて図書館の文化施設の設置も少ないように思える。これからマンション等の増加もある中で、魅力的な街の象徴としての文化施設の充実に市民館・図書館の数は多いほうがいいのでは。</p> <p>行政の独断でなく区民との対話を前提に政策を進めることをお願いしたい。</p>	<p>新しい宮前市民館・図書館づくりの取組につきましても、宮前区全体のまちづくりの取組と合せて、これまでもポータルページの作成や市政だより宮前区版でのコラム掲載、区民祭への出店、オープンハウス型説明会の実施等の様々な形で説明、周知を行ってまいりました。今後も供用開始までの施設づくりについて、市民周知を図るための取組を進めてまいります。</p> <p>また、本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求め</p>	D

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		<p>られることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p>	
177	<p>市民館・図書館は、再開発建物の一部にすぎず、市街地再開発事業の仕組みから市民が再開発に対して意見を言える場はごくわずかである。しかし、公共施設が立地する「場所」が魅力ある、活気のある「生活拠点」であることを願っている。このような立場から市民が再開発事業について議論できる場が必要ではないかと思う。</p> <p>さらに、人口減少時代、「タワーマンション」は、50年後、100年後の住居の形態として生き残れるのか、次世代に誇れる住まいなのか、再考の時期に来ているのではないかと思う。</p> <p>「働き方改革」「コロナ」などに伴い、住宅地の周辺に必要な機能も変化している。これからの田園都市沿線イメージの維持・向上などの視点も含め、幅広く議論ができると思う。</p> <p>基本計画（案）P44「5 再開発組合と連携した検討」が実効性をもち、市民が実感できるものとなることを期待する。</p>	<p>再開発事業については、これまでも、オープンハウス型説明会などの市民周知、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリングなどの意見聴取を行ってまいりました。</p> <p>鷺沼駅周辺地区においては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>今後も、引き続き、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>	D
178	<p>建築物の省エネに関して、川崎市では建築物環境配慮指針に基づき、省エネやCO₂の排出削減に取り組んでいる。今回の建物においては「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に規定する省エネ基準を適合することになるが、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）に置ける目標ランクと自然エネルギー利用の検討に対する取り組み方針を明記してほしい。</p>	<p>今回の再開発事業施設建築物においては、条例環境影響評価準備書において、積極的に環境配慮に取り組むことで、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）のA又はSランクの取得を目指すものとされております。</p> <p>また、同様に、太陽光等の再生可能エネルギーを一部導入することにより、エネルギー使用の低減を図るという方針が示されております。</p>	E

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
179	耐震性能・BCPについて、国土交通省が作成した「防災拠点となる建築物に係る機能継続のガイドライン」において目標とする耐震性能やライフラインが途絶等に対応した建築設備の機能確保が明記されているが、今回の建物ではどのような設計基準を想定されているのか。(例えば免震構造や設備仕様)	耐震性能やBCPについては、国の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」や市の「建築構造設計基準」など関係規定等に基づき、本市としても適切に対応する予定ですが、再開発事業施設建築物の具体的な設計基準等については、再開発準備組合において適切に対応されるものと認識しております。	E
180	宮前市民館は駅から離れていることもあり、終演後に人が集う場がないことが物足りなかった。立ち寄れる飲食店がある立地になることも、人の流れや交流が楽しみだ。	新しい宮前市民館・図書館が宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることを目指し、同じ建物の民間施設との連携のあり方について、準備組合と協議・調整してまいります。	E
181	<p>地方自治体の都市計画のあり方に関して私は、今の一局集中的？な方向に疑問を持つ。今は、ほっといても都市に人口が集中して過疎、過密の方向に向うし、経済面でも格差が出て来てしまうと思う。</p> <p>そういう事をなるべく発生しない方向にこそ自治体の街づくりがあるべきだと思う。</p>	<p>本市は、これまで、各拠点地区の地域特性に応じ、地区計画等を指定することで無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、様々な都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>鷲沼駅周辺地区におきましては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>今後も、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>	E
182	川崎市都市景観条例においては、「市・市民及び事業者が協力して次世代に誇れる魅力ある川崎らしさの発見と創造、快適な都市環境の実現と市民文化の向上」を謳っている、今回の再開発エリアにおいて、景観特定街区に指定する計画はあるか。	鷲沼駅周辺地区については、川崎市景観計画において、景観拠点として位置づけているため、景観拠点に相応しい優れたデザインの建築物等の整備を誘導してまいります。	E

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
183	道路も拡張できないのに、タワーマンションの住民、公共施設の利用者（役所職員も含め）、宮前区の遠くから車で来る人の駐車場の数、店舗の客、本当に大丈夫なのか？ 駅近辺の住民として非常に心配している。	<p>鷺沼駅周辺では、現在、交差点が近接していることによる交通混雑などの課題があることから、今回の再開発事業に併せて、現行の交通広場とフレル鷺沼の間にある道路の廃止による交差点の集約化や周辺道路への右左折レーンの設置、歩行者の安全性向上や交通流の円滑化に資する地下通路の整備などにより、現在の信号表示の時間の見直しを図ることが可能であり、信号待ち時間の短縮が図られるなど、交通環境改善に大きな効果があるものと考えております。また、拡充されるバスバース等を活用し、路線バスネットワークの充実を図ることで、公共交通機関の利用促進を図り、交通渋滞の緩和に努めます。</p> <p>さらには、今後の取組として、区域周辺のアプローチ道路における信号現示の時間の見直しなどの交差点改良などについて、準備組合に検討を働きかけ、適切な交通対策が図られるよう取り組んでまいります。</p>	E
184	鷺沼駅周辺の道路は一車線のため、朝夕の渋滞がひどく、それがもっと加速することが予測される。	<p>再開発事業により拡充されるバスバース等を活用した路線バスネットワークの充実に向け、小田急沿線方面などの路線の新設や、鷺沼駅周辺に移転する区役所等施設へ向丘地区方面などからのアクセス強化を図るための既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を進めてまいります。</p>	E
185	鷺沼駅は宮前区の端にあり、交通アクセスも十分でない地域があることも考慮してほしい。		
186	鷺沼は、宮前区の中ではかなり西の方にある。不便になる方々が増えることになる。		
187	鷺沼までのアクセスの悪さは菅生に住む我々は痛感している。バス便を増やして貰う等お願いしたい。		

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
188	<p>今までの町づくり（一極集中・スピード化）、箱ものの作りタワマン乱立はポストコロナには適さない。</p> <p>20世紀末からの町づくりをダラダラと無制限に続けていくと、子供達の未来はない。今回、全国民が本当につらい思いをした。</p>	<p>本市は、これまで、各拠点地区の地域特性に応じ、地区計画等を指定することで無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、様々な都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>鷺沼駅周辺地区におきましては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>今後も、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>	E
189	<p>行政は「合理化」ばかり追求しないで区民の声に答えてほしい。</p> <p>(1) 野川、有馬等の住民のために出張所や分館で対応すれば不便が解消される。</p> <p>(2) 旧宮前連絡所も復活すべきである。</p>	<p>出張所等について、これまで本市では、転入転出と福祉サービスなど手続の種類によって区役所と支所・出張所等を使い分けることなく、1カ所で必要な全ての窓口サービスを提供できるようにするとともに、限られた財源、資源を最大限に活用していくため、各種届け出窓口を区役所へ集約するなど、取り組みを進めてまいりました。今後も機能を切り分けることなく、将来にわたって市民ニーズに応じたきめ細やかな行政サービスを着実に提供していきます。</p> <p>なお、旧宮前連絡所で取り扱っていましたが証明書の発行については、区役所や支所・出張所、行政サービスコーナーの他、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付をご利用ください。</p>	E
190	<p>市民全体の文化力向上のため、図書館の必要性を行財政をつかさどる側にアピールし続ける工夫、努力をすること。</p>	<p>市民館・図書館などの社会教育施設について、引き続きサービスの充実・向上に取り組んでまいります。</p>	E

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
191	守るべき原則の一つは、日本国憲法第21条が保障する、集会・言論の自由を最優先とすることである。他都市では政治・宗教・営利目的の利用を禁じている施設があるが、「政治」の項目は違憲の疑いが濃厚である。	公共施設として日本国憲法を遵守してまいります。	E
192	何事も市民とともに作り、対等、平等の関係を常に保ち、高めあう努力をすること。	市政運営の基本姿勢である「市民とともにつくるまち」に基づき、引き続き、市民の皆様とともに取組を進めてまいります。	E
193	人権、ジェンダー平等、平和など先導するくらのプライドと自覚をもって、ことに当たること。	市民館における社会教育振興事業においては、平和・人権学習事業や男女平等推進学習事業を行っており、引き続き、同事業を推進してまいります。	E